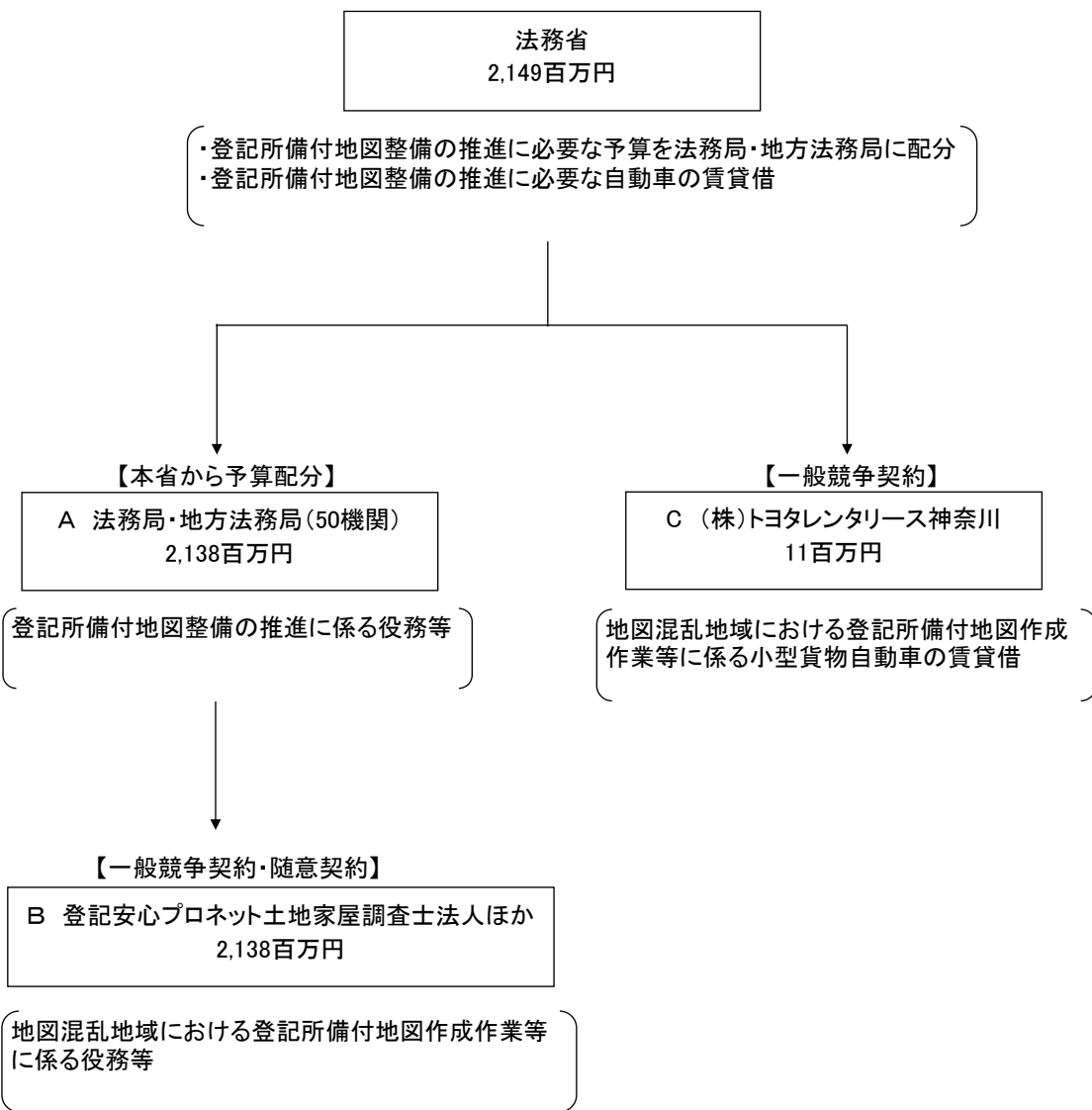


平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	登記所備付地図整備の推進		担当部局庁	民事局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成16年度 終了年度：未定		担当課室	総務課	総務課長 小出 邦夫			
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)第14条第1項, 第143条第1項等		関係する計画、通知等	「民活と各省連携による地籍整備の推進」(平成15年6月26日都市再生本部方針) 「地理空間情報活用推進基本計画」(平成24年3月27日閣議決定) 「都市再生方針」(平成24年8月10日閣議決定) 「経済財政運営と改革の基本方針」(平成25年6月14日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法務局(登記所)が、不動産登記法(平成16年法律第123号)第14条第1項の規定により登記所に備え付けるものとされている土地の位置及び境界を特定することができる地図(以下「登記所備付地図」という。)の整備を重点的かつ緊急的に推進することにより、都市再生の円滑な推進に寄与しようとするものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	登記所備付地図の整備は大幅に遅れている状況にあり、これが、土地取引の促進や都市再生のための各種施策の円滑な遂行の阻害要因の一つとなっていることから、登記所備付地図の整備を推進するため、法務局(登記所)において、(1)地図混乱地域における登記所備付地図作成作業及び(2)筆界特定制度を実施するものである。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	2,375	2,352	2,323	2,451	-	
		補正予算	▲ 133	▲ 30	▲ 14			
		前年度から繰越し	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0			
		予備費等	0	0	0	0		
		計	2,242	2,322	2,309	2,451	-	
	執行額	2,032	2,117	2,149				
	執行率(%)	90.6%	91.2%	93.1%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (28年度)
	登記所備付地図作成作業改・新8か年計画に基づく作業面積の目標及び実績		成果実績	km ²	42	59	76	
			目標値	km ²	43	60	77	130
			達成度	%	97.7	98.3	98.7	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	登記所備付地図作成作業を実施している法務局・地方法務局の数		活動実績	件	45	45	47	—
			当初見込み	件	48	45	47	47
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X(年度ごとの執行額)÷Y(同年度に登記所備付地図作成作業を実施した面積(km ²))		単位当たりコスト	百万円	135	125	126	—
			計算式	X/Y	2,032/15	2,117/17	2,149/17	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	委員手当	377						
	諸謝金	1						
	委員等旅費	8						
	消耗品費	12						
	借料及び損料	19						
	賃金等	90						
	雑役務費	1,875						
	土地借料	69						
計	2,451	0						

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	都市部においては、土地が細分化していること、地価が高く、所有者の権利意識も強いこと、地域社会における人的つながりが希薄化し、人証が少なく筆界を確認することが困難であること等から、地図作成が困難であり、また、その都市部の中でも、地図混乱地域は、特に筆界の認定や表示登記に関する専門的な知識・経験がなければ、土地の所有者の筆界に関する了解を得ることができないため、筆界についての専門的な知見を有する登記官が主体となって、実施する必要がある。 なお、登記所備付地図を作成することにより、不動産取引の活性化や下水道工事の円滑化などのインフラ整備を期待することができることから、国民のニーズは高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国土交通省、地方自治体等とも連携を図り、法務省が実施すべきところにおいて実施している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	政府の重点施策に掲げられており、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	各種契約の締結に当たっては、一般競争入札を実施している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の実施のために必要なものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	これまで培ったノウハウ等を活用し実効性の高い手段により実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	おおむね見込みに見合った実績を上げている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	成果物は、登記所備付地図として活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	地図に準ずる図面と現況について、「おおむね一致する地域」、「一定程度一致する地域」又は「大きく異なる地域」に分類し、「大きく異なる地域」については法務省による登記所備付地図作成作業を実施し、その他の地域については国土交通省による地籍調査が実施される。当該調査に法務省が協力することとされている(民活と各省連携による地籍整備の推進)。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
		地籍調査	国土交通省			
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き、事業を円滑に継続していく必要があるところ、実施地区について緊急性等を精査して実施した。 また、各種契約に当たっては、競争性のある調達方式により事業者を選定することで、コスト削減に努めた。				
	改善の方向性	円滑な事業継続のため、引き続き、実施地区について緊急性等を精査して実施していくこととし、また、各種契約に当たっては、競争性のある調達方式により事業者を選定することで、コスト削減に努めることとする。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	0018	平成24年	0019	平成25年	0049	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)

(注)端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	2,138			
計		2,138	計		0
B.登記安心プロネット土地家屋調査士法人			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	登記所備付地図作成1年目作業及び2年目作業	120			
計		120	計		0
C.(株)トヨタレンタリース神奈川			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	登記所備付地図作成用小型貨物自動車賃借	11			
計		11	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	登記安心プロネット土地家屋調査士法人 (一般競争入札)	登記所備付地図作成1年目作業	22 (11)	2	99.8%
	登記安心プロネット土地家屋調査士法人 (平成24年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	登記所備付地図作成2年目作業	97 (37)	2	97.1%
	登記安心プロネット土地家屋調査士法人 (一般競争入札)	登記所備付地図作成作業	2	2	73.5%
2	公益社団法人千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	登記所備付地図作成1年目作業	17	3	96.5%
	公益社団法人千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (平成24年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	登記所備付地図作成2年目作業	39	3	96.9%
3	土地家屋調査士滝克則ほか9名 (平成24年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	登記所備付地図作成2年目作業	54	4	84.8%
4	公益社団法人埼玉公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (平成24年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	登記所備付地図作成2年目作業	50	2	96.9%
5	公益社団法人青森県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	登記所備付地図作成1年目作業	12	2	88.6%
	公益社団法人青森県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (平成24年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施後不落随契)	登記所備付地図作成2年目作業	35	随意契約	—
6	公益社団法人秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	登記所備付地図作成1年目作業	8	2	99.5%
	公益社団法人秋田県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (平成24年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	登記所備付地図作成2年目作業	33	1	99.8%
7	公益社団法人愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	登記所備付地図作成1年目作業	9	3	99.1%
	公益社団法人愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (平成24年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	登記所備付地図作成2年目作業	32	2	99.9%
8	公益社団法人高知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	登記所備付地図作成1年目作業	13	3	99.9%
	公益社団法人高知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (平成24年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	登記所備付地図作成2年目作業	28	2	99.6%
9	公益社団法人石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	登記所備付地図作成1年目作業	7	2	97.1%
	公益社団法人石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (平成24年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施後不落随契)	登記所備付地図作成2年目作業	31	随意契約	—

10	社団法人広島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (不落随契)	登記所備付地図作成1年目作業	11	随意契約	—
	社団法人広島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (平成24年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施後不落随契)	登記所備付地図作成2年目作業	22	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)トヨタレンタリース神奈川 (一般競争入札)	登記所備付地図作成用小型貨物自動車賃貸借	11 (10)	3	99.1%

(注) 支出額の括弧書き, 入札者数及び落札率については, 支出先との契約が複数ある場合, 契約金額が最も大きいものについて記載している。

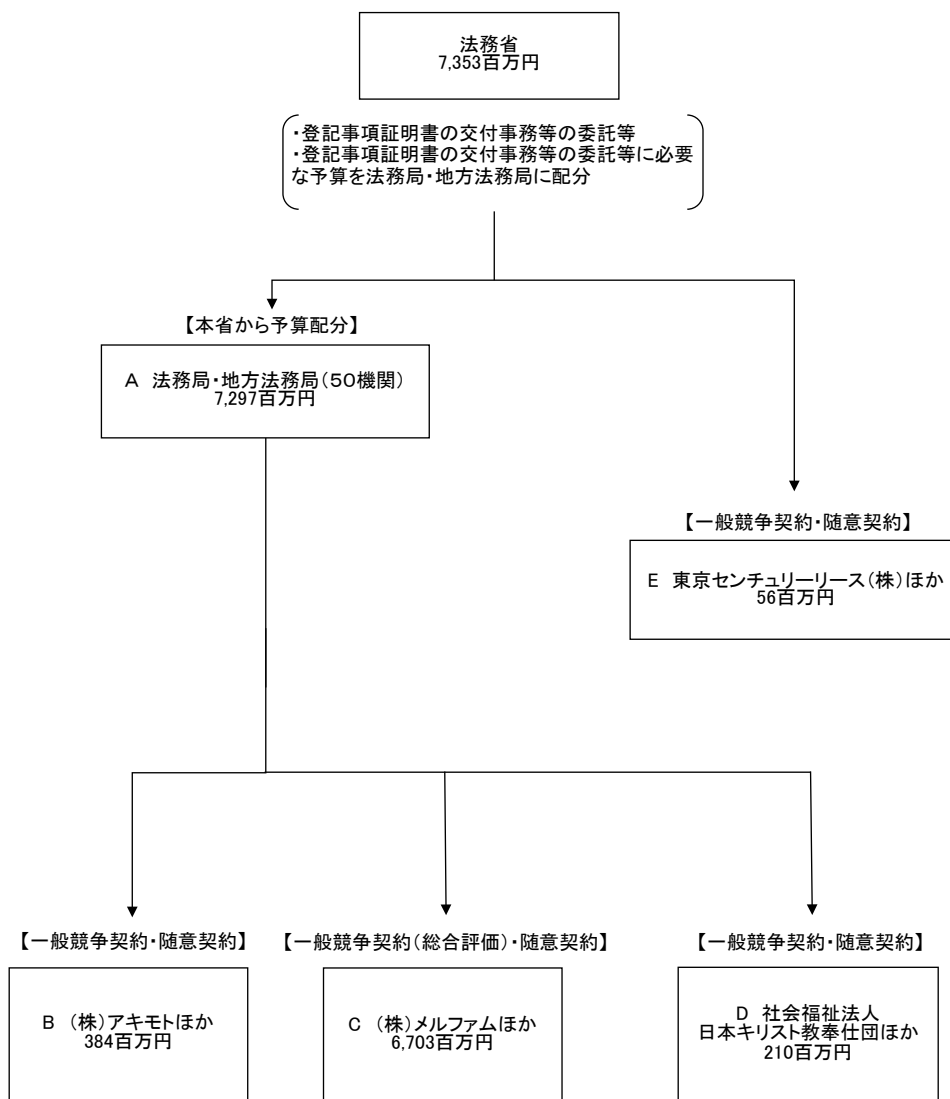
平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	登記事項証明書の交付事務等の委託		担当部局	民事局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成20年度 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 小出 邦夫	
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	競争の導入による公共サービスの改革に関する法律 (平成18年法律第51号)第33条の2		関係する計画、 通知等	「公共サービス改革基本方針」(平成18年9月5日閣議決定、平成25年6月14日最終決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	<p>登記事項証明書等の交付及び登記簿等の閲覧といった登記簿等の公開に関する事務(乙号事務)について、民間競争入札の対象とし、当該事務を包括的に民間委託することを目的とする。</p> <p>また、民間委託に当たって、できるだけ多くの企業の入札参加を可能にすること、業務処理過程・体制を抜本的に見直すことが求められていること等の理由から、和紙公図及び閉鎖登記簿をイメージデータ・ファイル化して、これらの検索の簡易化と原本の適正な維持・管理を図る。</p>						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>平成18年7月7日、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律が施行され、同法の規定に従い閣議決定された「公共サービス改革基本方針」において、登記簿等の公開に関する事務(乙号事務)については、平成22年度までに民間競争入札の対象とし、平成20年度から落札者による事業を実施することとされた。これを受けて、内閣府に設置された第三者機関である「官民競争入札等監理委員会」の議を経て策定された「民間競争入札実施要項」に基づき、一般競争入札を実施し、平成20年度から包括的民間委託を実施しているところである。</p> <p>また、和紙公図及び閉鎖登記簿をスキャナを用いてイメージデータ・ファイル化して、専用のパソコンに登録・保存する。</p>						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位：百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	8,340	7,286	7,489	7,483	-
		補正予算	▲ 538	▲ 2	▲ 31		
		前年度から繰越し	3	0	0	0	
		翌年度へ繰越し	0	0	0		
		予備費等	0	0	0	0	
		計	7,805	7,284	7,458	7,483	-
	執行額	7,253	7,103	7,353			
執行率 (%)	92.9%	97.5%	98.6%				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	公共サービス改革基本方針に基づき乙号業務を民間に委託する登記所数		成果実績 登記所数	427	421	419	
			目標値 登記所数	427	421	419	412
			達成度 %	100.0	100.0	100.0	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	公共サービス改革基本方針に基づき乙号業務を民間に委託する登記所数		活動実績 登記所数	427	421	419	—
			当初見込み 登記所数	427	421	419	412
単位当たり コスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X(年度ごとの執行額)÷ Y(乙号業務を民間に委託する登記所数)		単位当たり コスト 百万円	17	17	18	—
			計算式 X/Y	7,253/427	7,103/421	7,353/419	—
平成 26 ・ 27 年度 予算 内 訳 (単 位： 百万 円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	備品費	27					
	消耗品費	114					
	通信運搬費	2					
	借料及び損料	86					
	賃金	188					
	雑役務費	18					
	委託費	7,048					
	計	7,483	0				

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	証明書の利用件数は非常に多く、国民・企業の経済取引に与える影響・効果は大きい。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	一般競争入札によって、民間に委託等を行っている。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	政策評価上、登記事務の適正円滑な処理をする手段として、なくてはならない事業と位置付けられている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	各種契約の締結に当たっては、業務の内容等を踏まえた上で、原則、一般競争契約の方式により実施している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料として納付され、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の実施のために真に必要なものに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初計画のとおり成果を実現している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	データ化された成果物を証明書として交付する等、有効に活用している。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き、事業を適正円滑に実施していく必要があるが、執行実績を予算に反映することにより、コスト削減に努めている。			
	改善の方向性	次期入札までに民間競争入札実施要項を見直し、登記簿等の公開に関する事務(乙号事務)の質の維持向上を図るとともに、過去の調達実績や類似の調達事案等を踏まえ、これを適切に予算へ反映させることにより、経費の透明化・節減を図ることとする。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0019	平成24年	0020	平成25年	0050

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかについて
 補足する)
 (単位: 百万
 円)



(注)端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.東京センチュリーリース(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	7,297	借料及び損料	和紙公園の管理及び証明書発行に関する事務処理端末等賃貸	48
計		7,297	計		48
B.(株)アキモト			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
備品費	窓口整備備品の購入	2			
計		2	計		0
C.(株)メルファム			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	登記事項証明書交付事務等の委託	2,849			
計		2,849	計		0
D.社会福祉法人日本キリスト教奉仕団			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	閉鎖登記用紙等作業	51			
計		51	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アキモト (少額随契)	窓口整備備品等の購入	2 (0.6)	随意契約	—
2	(株)印友舎 (少額随契)	窓口整備備品等の購入	1 (0.1)	随意契約	—
3	(株)二宮総行 (少額随契)	窓口整備備品等の購入	1 (0.3)	随意契約	—
4	(株)イムラ封筒 (一般競争入札)	窓口整備備品等の購入	1	5	90.6%
5	(株)トシダ (少額随契)	窓口整備備品等の購入	1 (0.6)	随意契約	—
6	東芝テック(株) (一般競争入札)	窓口整備備品等の購入	1	5	63.8%
7	ビルコン(株) (少額随契)	窓口整備備品等の購入	1 (0.3)	随意契約	—
8	(株)ヒキタ事務機 (一般競争入札)	窓口整備備品等の購入	1	4	93.9%
9	ツバメ工業(株) (少額随契)	窓口整備備品等の購入	1 (0.2)	随意契約	—
10	(株)日興商会 (少額随契)	窓口整備備品等の購入	1 (0.4)	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)メルファム (平成24年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	登記事項証明書交付事務等の委託	2,049 (270)	4	96.1%
	(株)メルファム (不落随契)	登記事項証明書交付事務等の委託	495 (296)	随意契約	—
	(株)メルファム (一般競争入札)	登記事項証明書交付事務等の委託	305	3	93.7%
2	テンプスタッフ(株) (平成24年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	登記事項証明書交付事務等の委託	1,286 (293)	3	99.9%
	テンプスタッフ(株) (一般競争入札)	登記事項証明書交付事務等の委託	410	3	99.5%
3	テンプスタッフ・ピープル(株) (平成24年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	登記事項証明書交付事務等の委託	453 (343)	4	95.6%
4	(有)鳳晋 (不落随契)	登記事項証明書交付事務等の委託	344 (147)	随意契約	—
5	一般財団法人民事法務協会 (平成24年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	登記事項証明書交付事務等の委託	247	3	90.1%
6	テンプスタッフフォーラム(株) (平成24年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	登記事項証明書交付事務等の委託	235 (128)	3	92.9%
7	テンプスタッフファミリエ(株) (平成24年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	登記事項証明書交付事務等の委託	170 (114)	1	99.9%
8	テンプスタッフ・カメイ(株) (平成24年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	登記事項証明書交付事務等の委託	153 (77)	5	97.7%
9	(株)マックスコム (平成24年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	登記事項証明書交付事務等の委託	108	2	80.2%
10	(株)総合人材センター (平成24年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	登記事項証明書交付事務等の委託	104 (59)	2	86.0%

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人日本キリスト教 奉仕団 (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	50 (10)	5	66.3%
2	(株)ドミツアルファ (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	43 (10)	5	67.0%
3	(株)ヤマイチテクノ (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	30 (9)	5	67.0%
4	東京ソフト(株) (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	26 (11)	5	86.5%
5	(株)ムサシ (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	21 (11)	4	74.0%
6	(株)サンコー (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	7 (3)	8	70.1%
7	南海プリント(株) (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	7	8	75.7%
8	富士ゼロックス四国(株) (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	5	9	95.5%
9	(株)アイアールシー・データ・ プロ・テクニカ (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	5 (3)	4	59.1%
10	(株)アイニード (一般競争入札)	閉鎖登記用紙等作業	3	5	81.4%

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	和紙公図の管理及び証明書発行に関する事務処理端末等賃貸借	48 (16)	随意契約	—
2	NECキャピタルソリューション (株) (当初入札)	和紙公図の管理及び証明書発行に関する事務処理端末等賃貸借	7	随意契約	—
3	朝日梱包(株) (一般競争入札)	登記所の窓口利用者に対するアンケート用紙梱包発送業務	1	1	87.7%
4	(株)SAY企画 (少額随契)	登記所の窓口利用者に対するアンケートの集計業務	0.3	随意契約	—

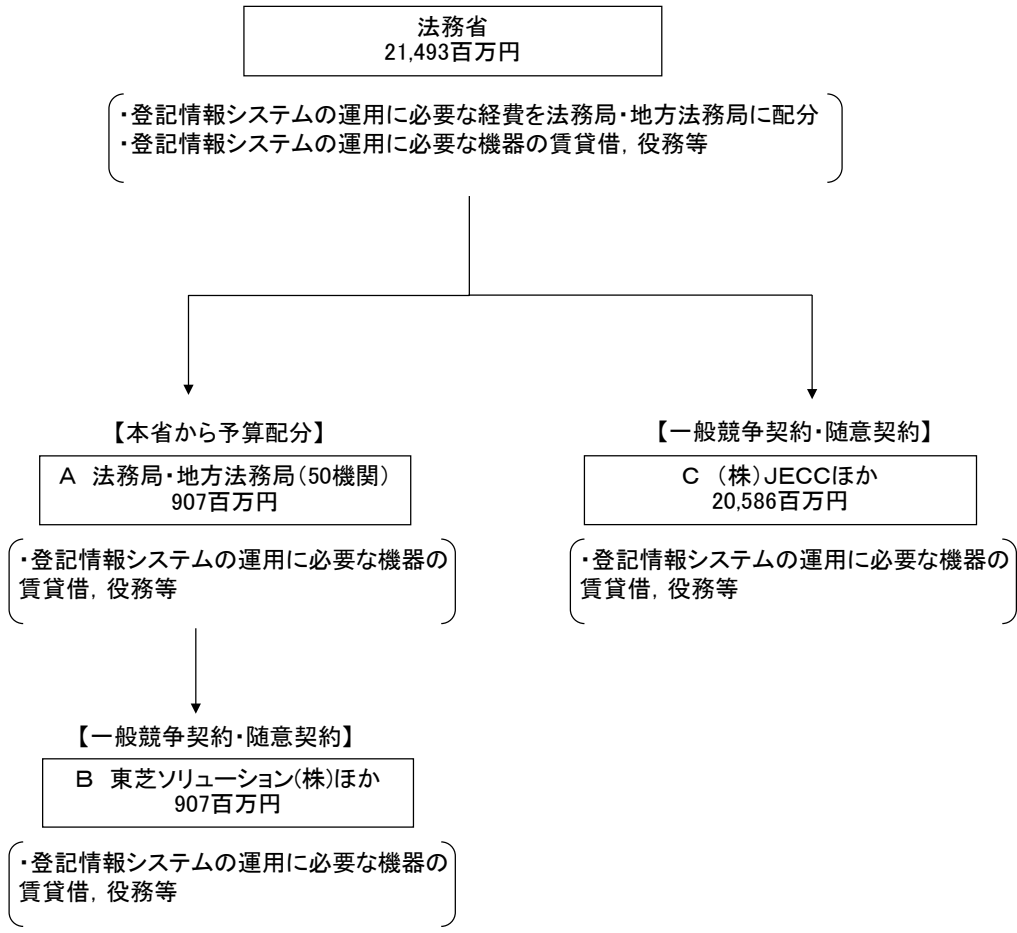
(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	登記情報システムの維持管理		担当部局庁	民事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成18年度 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 小出 邦夫		
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)第2条第5号等 商業登記法(昭和37年法律第125号)第1条の2第1号等		関係する計画、通知等	「電子政府構築計画」(平成15年7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) 「登記情報システムの業務・システム最適化計画」(平成16年11月19日法務省情報化統括責任者(CIO)決定、平成19年11月7日法務省情報化推進会議改定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	不動産登記、商業・法人登記等に関する事務を処理する上で不可欠な登記情報システムの安定的な運用を図ることにより、登記所における業務の適正かつ効率的な遂行を可能とするとともに、インターネットを利用した登記情報の提供や、最寄りの登記所から全国の登記事項証明書等の取得を可能とするなど、社会のニーズに対応した行政サービスを提供する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	不動産取引の安全と円滑に資する不動産登記、企業取引等の秩序の維持に資する商業・法人登記等に関する事務を処理する上で不可欠な登記情報システムの安定的な運用を図ることにより、登記所における適正かつ効率的な業務の遂行を維持するとともに、インターネットを利用した登記情報の提供や、最寄りの登記所から全国の登記事項証明書等の取得を可能とするなどの社会のニーズに対応した行政サービスを維持しつつ、更なる向上を図るため、本システムの運用・管理を適切に行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	22,439	22,589	21,815	20,898	-	
		補正予算	▲ 392	▲ 62	0			
		前年度から繰越し	29	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0			
		予備費等	0	0	0	0		
		計	22,076	22,527	21,815	20,898	-	
	執行額	22,010	22,267	21,493				
執行率 (%)	99.7%	98.8%	98.5%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	登記情報システムの稼働率		成果実績	%	99.9	99.9	99.9	
			目標値	%	99.9	99.9	99.9	99.9
			達成度	%	100.0	100.0	100.0	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	登記事項証明書等交付件数 (登記情報提供サービスによる件数を含む。)		活動実績	万件	20,162	20,784	21,707	-
			当初見込み	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	登記事項証明書の手数料		単位当たり コスト 円	登記事項証明書	700	登記事項証明書	600	
	物価の状況及び登記事項証明書の交付等に要する実費その他一切の事情を考慮して政令で定める(不動産登記法(平成16年法律第123号)第119条第3項、商業登記法(昭和38年法律第125号)第13条第1項及び電気通信回線による登記情報の提供に関する法律(平成11年法律第226号)第4条第4項)。			登記事項要約書	500	登記事項要約書	450	
				印鑑証明書	500	印鑑証明書	450	
全部事項(登記情報提供)			380	全部事項(登記情報提供)	320			
		所有者事項(登記情報提供)	130	所有者事項(登記情報提供)	130			
		計算式	/	-	-	-		
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	通信運搬費	2,432						
	借料及び損料	12,428						
	賃金等	590						
	雑役務費	5,448						
	計	20,898	0					

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	利用件数が多く国民経済に与える影響・効果は大きい。国の制度である登記の手続を行うためのシステムである。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の制度である登記の手続を行うためのシステムであり、国が実施する必要がある。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	登記手続を行うためのシステムであり、国民経済に与える影響・効果は大きく、優先度は高い。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各種契約の締結に当たっては、業務の内容等を踏まえた上で、原則、一般競争契約の方式により実施している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料として納付され、受益者との負担関係は妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	不動産登記法(平成16年法律第123号)等の規定に基づき、登記手数料令(昭和24年政令第140号)において定められているものであり、妥当な水準である。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の運用のために必要なものに限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ネットワーク等共用することができるものは共用するなど有効利用している。			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き、事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していく必要がある。また、登記情報システムは、システムのオープン化が図られ、仕様が公開されているソフトウェアを採用するなど、ベンダーロックインを極力排除するとの方針の下、入札を行っているところ、結果として、一者応札となったものもある。 なお、登記情報システムの運用については、SLA(サービスレベル合意書)を締結し、実施状況を管理するなどして、システム稼働に伴う業務・サービスの継続性を確保するための取組を行っている。				
	改善の方向性	複数事業者の競争によるコスト縮減を図るため、引き続き、システムの設計書を応札予定者に公開しつつ、CIO補佐官の助言を踏まえた仕様の見直しを行っていく。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
事業仕分け第1弾 事業番号 1-38 WGの評価結果 「予算要求の縮減(10%程度)」 とりまとめコメント 「各委員は、保守経費等のシステムの運用経費についてまだコスト削減の工夫の余地があり、ぜひご努力頂きたいとの意見があった。10名が予算要求を削減すべきとし、削減規模の判断は分かれたが、平均をとり、当ワーキンググループとしては、予算要求の10%程度の縮減を結論とする」 以上を受けて、システムに係る役務等を中心に平成22年度予算要求の10%の縮減を行った。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0020	平成24年	0021	平成25年	0051

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	907			
計		907	計		0
B.東芝ソリューション(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	登記情報システムの運用に係る機器に係る 役務の委託	38			
計		38	計		0
C.(株)JECC			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	登記情報システム用機器賃借料	5,082			
借料及び損料	登記情報システム用端末装置賃借料	3,246			
借料及び損料	登記情報システム特定ソフトウェア賃借料	2,719			
借料及び損料	登記情報システム保守用機器賃借料	1,107			
借料及び損料	登記情報システム附帯設備賃借料	664			
借料及び損料	登記情報システム開発用機器賃借料	164			
借料及び損料	登記情報システム自家発電設備	4			
借料及び損料	入退室管理システム用機器賃借料	3			
計		12,989	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目と
 使途の双方で実
 情が分かるよう
 に記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東芝ソリューション(株) (性質随契)	登記情報システムの運用に係る機器に係る役務の委託	38 (2)	随意契約	—
2	富士古河E&C(株) (一般競争入札)	登記情報システム用無停電電源装置交換作業等の役務の委託	19 (6)	1	91.4%
3	NTTファイナンス(株) (当初入札)	登記情報システム用プリンタに係る賃貸借	12 (4)	随意契約	—
4	(株)JECC (当初入札)	登記情報システム用スキャナに係る機器の賃貸借	12 (2)	随意契約	—
5	リコーリース(株) (当初入札)	登記情報システム用プリンタに係る賃貸借	10 (3)	随意契約	—
6	富士ゼロックス(株) (少額随契)	登記情報システム用プリンタに係る賃貸借	6 (0.4)	随意契約	—
7	(株)富士通エフサス (少額随契)	登記情報システム用プリンタに係る役務の委託	5 (0.9)	随意契約	—
8	リコージャパン(株) (少額随契)	登記情報システム用プリンタに係る役務の委託	5 (0.9)	随意契約	—
9	エフネットサービス(株) (少額随契)	登記情報システム等のLAN配線に係る役務の委託	3 (0.8)	随意契約	—
10	IBJL東芝リース(株) (当初入札)	登記情報システム用自家発電装置に係る賃貸借	3 (2)	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JECC (平成20年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	登記情報システム用機器等賃貸借	12,989 (2,723)	1	97.1%
2	富士通(株) (平成22年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	登記情報システムに係る運用支援業務等	5,167 (1,951)	1	99.2%
3	NTTコミュニケーションズ(株) (当初入札)	新登記情報システム通信サービス等	2,162 (1,090)	随意契約	—
4	アクセントチュア(株) (平成22年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施後不落随契)	登記情報システム等に係る統合管理等業務	125	随意契約	—
5	リコーリース(株) (当初入札)	登記情報システム事務処理用印刷装置に係る賃貸借	105 (53)	随意契約	—
6	NTTファイナンス(株) (当初入札)	登記情報システム事務処理用印刷装置に係る賃貸借	34 (34)	随意契約	—
7	(株)日立製作所 (一般競争入札)	登記情報システムの切り替えに伴う電子認証システムとの連携テストに係る役務の委託	2	1	92.0%
8	能美防災(株) (少額随契)	登記情報センター発電設備保守点検整備業務等の役務の委託	1 (0.7)	随意契約	—
9	(株)第一テクノ (少額随契)	登記情報システム用非常用自家発電設備点検作業等の役務の委託	1	随意契約	—
10	日本加除出版(株) (少額随契)	登記統一文字フォントの保守業務	0.2	随意契約	—

(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

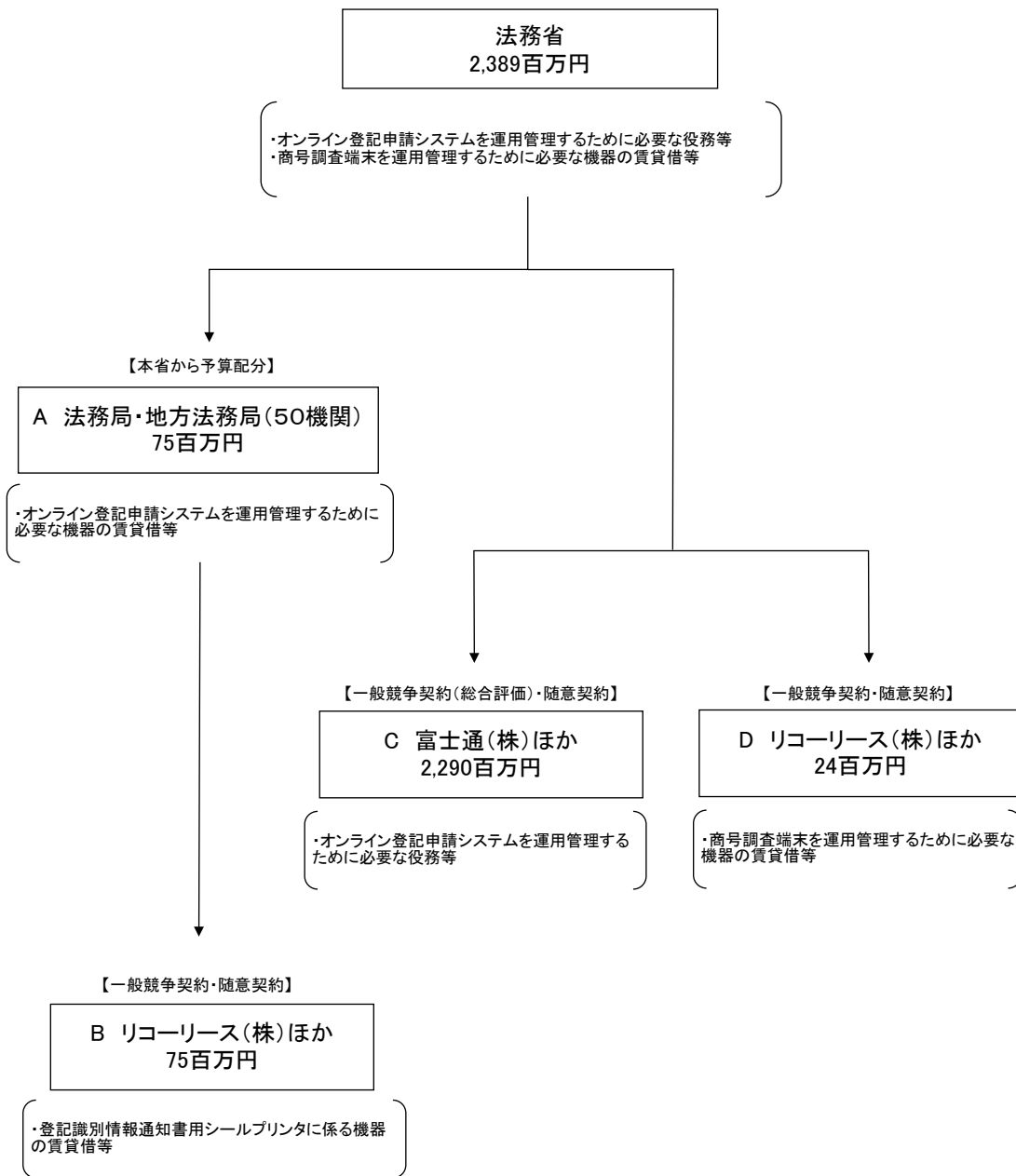
平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	オンライン登記申請システムの維持管理	担当部局庁	民事局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成16年度 終了年度:未定	担当課室	総務課	総務課長	小出 邦夫			
会計区分	一般会計	政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)第16条,第18条,第119条第1項,第120条第1項,第121条第1項,不動産登記令(平成16年政令第379号)第22条第1項,会社法(平成17年法律第86号)第907条,商業登記法(昭和38年法律第125号)第10条,第12条(外国法人の登記及び夫婦財産契約の登記に関する法律(明治31年法律第14号)第4条において準用する場合を含む。),第14条(外国法人の登記及び夫婦財産契約の登記に関する法律第4条において準用する場合を含む。),動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律(平成10年法律第104号)第7条,第8条,第9条,第10条,第11条第1項,第2項,第13条第1項,第2項,後見登記等に関する法律(平成11年法律第152号)第4条,第5条,第7条,第8条,第10条,附則第2条,供託法第2条,第8条	関係する計画、通知等	「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月11日IT戦略本部決定) 「電子行政推進に関する基本方針」(平成23年8月3日IT戦略本部決定) 「新たなオンライン利用に関する計画」(平成23年8月3日IT戦略本部決定) 「法務省所管オンライン利用促進重点手続に関する業務プロセス改革計画(改定)」(平成25年3月29日改定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	不動産登記,商業・法人登記等の登記申請や証明書請求等の登記関係手続について,インターネット等を利用したオンラインによる申請(請求)を行うことを可能とし,国民サービスの向上を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	登記関係手続に関するオンラインによる申請(請求)を行うことを可能とするためのコンピュータシステムについて,安定的な運用及び管理を行うとともに,利用者の利便性の向上を図る。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	当初予算	3,014	2,903	2,653	3,771	-		
	補正予算	▲16	▲13	▲104				
	前年度から繰越し	0	0	0	0			
	翌年度へ繰越し	0	0	0	0			
	予備費等	0	0	0	0			
	計	2,998	2,890	2,549	3,771	-		
	執行額	2,544	2,596	2,389				
執行率(%)	84.9%	89.8%	93.7%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	重点5手続(不動産登記(甲号),不動産登記(乙号),商業登記(甲号),商業・法人登記(乙号),成年後見登記(乙号))に係るオンライン利用率		成果実績	%	67.69	72.77	77.10	
			目標値	%	71	71	71	—
			達成度	%	95.3	102.5	108.6	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	重点5手続(不動産登記(甲号),不動産登記(乙号),商業登記(甲号),商業・法人登記(乙号),成年後見登記(乙号))に係るオンライン利用率		活動実績	%	67.69	72.77	77.10	—
			当初見込み	%	56	63	71	—
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	オンラインにより交付の請求がされた証明書の手数料 物価の状況,登記事項証明書の交付に要する実費その他一切の事情を考慮して政令で定める(不動産登記法(平成16年法律第123号)第119条第3項,第120条第3項,不動産登記令(平成16年政令第379号)第22条第2項,商業登記法(昭和38年法律第125号)第13条)。		単位当たりコスト	円				
					登記事項証明書(オンライン請求・送付) 570円 登記事項証明書(オンライン請求・窓口交付) 550円 地図等情報(オンライン請求・送付) 500円 地図等情報(オンライン請求・窓口交付) 500円 印鑑証明書(オンライン請求・送付) 460円 印鑑証明書(オンライン請求・窓口交付) 440円 登記識別情報に関する証明(オンライン請求・交付) 300円		登記事項証明書(オンライン請求・送付) 500円 登記事項証明書(オンライン請求・窓口交付) 480円 地図等情報(オンライン請求・送付) 450円 地図等情報(オンライン請求・窓口交付) 430円 印鑑証明書(オンライン請求・送付) 410円 印鑑証明書(オンライン請求・窓口交付) 390円 登記識別情報に関する証明(オンライン請求・交付) 300円	
			計算式	/	-	-	-	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	備品費	55						
	通信運搬費	44						
	借料及び損料	1,029						
	雑役務費	2,643						
	計	3,771	0					

事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	利用件数が多く、オンライン利用率は上昇しており、国民のニーズは高い。国の制度である登記の手続を行うためのシステムである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の制度である登記の手続を行うためのシステムであり、国が実施する必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	登記手続を行うためのシステムであり、国民経済に与える影響・効果は大きく、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各種契約の締結に当たっては、業務の内容等を踏まえた上で、原則、一般競争契約の方式により実施している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料として納付され、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	不動産登記法(平成16年法律第123号)等の規定に基づき、登記手数料令(昭和24年政令第140号)において定められているものであり、妥当な水準である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の運用のために真に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	オンラインによって登記関係手続を行った場合には直ちに受付等がされるなど、実効性、利便性ともに高い。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込み以上の成果が出ている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ネットワーク等共用することのできるものは共用するなど有効利用している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き、事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していく必要がある。登記・供託オンライン申請システムは、オープンシステムとして構築され、仕様が公開されているソフトウェアを採用しているなど、ベンダーロックインを極力排除するとの方針の下、入札を行っているところ、結果的として、一者応礼となったものもある。			
	改善の方向性	複数業者の競争によるコスト削減を図るため、引き続き、システムの設計書を応札予定者に公開しつつ、CIO補佐官の助言を踏まえた仕様の見直しを行っていく。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
平成24年度行政事業レビュー レビューシート番号 0022 事業名 オンライン登記申請システムの維持管理 評価結果 抜本的見直し 取りまとめコメント ・オンライン利用率の引上げのための方策を具体的に講じ、目標と実績、コスト削減効果を検証すべきである。 ・オンライン利用申請手続の範囲及び商号調査端末については、現在の利用状況を踏まえて見直しを行うべきである。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0020	平成24年	0022	平成25年	0052

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



(注)端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	75			
計		75	計		0
B.リコーリース(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	登記識別情報通知書用シールプリンタに係る機器の借料	54			
計		54	計		0
C.富士通(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	オンライン登記申請システムの運用・保守業務	327			
雑役務費	登記ゲートウェイシステムの運用・保守業務	241			
雑役務費	オンライン登記申請システムの業務代行システムの設計・開発	213			
雑役務費	オンライン登記申請システムの機能開発	194			
雑役務費	登記ゲートウェイシステムの業務代行システムの設計・開発	77			
雑役務費	オンライン登記申請システムの非互換検証及びアプリケーション対応作業	46			
雑役務費	郵便速達料等の変更に伴うオンライン登記申請システムの改修等作業	32			
計		1,130	計		0
D.リコーリース(株)			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	商号調査及び業務等案内用パーソナルコンピュータ等に係る機器の借料	9			
計		9	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	リコーリース(株) (随意契約(企画競争))	登記識別情報通知書用シールプリンタに係る機器の借料	54 (4)	随意契約	—
2	(株)リコー (少額随契)	登記識別情報通知書用シールプリンタに係る機器に関する役務の委託	8 (0.4)	随意契約	—
3	NTTファイナンス(株) (少額随契)	証明書発行請求機に係る機器の借料	2 (0.5)	随意契約	—
4	静岡県浜松市	証明書発行請求機設置に係る庁舎使用料	1	使用許可	—
5	東京都目黒区	証明書発行請求機設置に係る庁舎使用料	1	使用許可	—
6	日本郵便(株) (性質随契)	証明書発行請求機設置に係る庁舎使用料	1	随意契約	—
7	東芝ソリューション(株) (少額随契)	証明書発行請求機設置拠点における設置工事等作業の委託	1	随意契約	—
8	東京都武蔵野市	証明書発行請求機設置に係る庁舎使用料	1	使用許可	—
9	札幌商工会議所 (性質随契)	証明書発行請求機設置に係る庁舎使用料	1	随意契約	—
10	埼玉県さいたま市	証明書発行請求機設置に係る庁舎使用料	1	使用許可	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株) (一般競争入札)	オンライン登記申請システム等の運用・保守業務の委託等	1,130 (327)	2	98.9%
2	東京センチュリーリース(株) (一般競争入札)	オンライン登記申請システム等業務代行システムの機器等の借料等	558 (368)	1	99.0%
3	(株)JECC (平成21年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	オンライン登記申請システムに係る機器の借料	454 (270)	2	52.6%
4	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (一般競争入札)	オンライン登記申請システムの操作サポートデスクの業務の委託	90	2	68.8%
5	(株)インターネットイニシアティ ブ (一般競争入札)	オンライン登記申請システムのインターネット接続サービス	33	1	97.2%
6	ブロードメディア(株) (平成23年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	オンライン登記申請システムに係るソフトウェア等の配信サービス	10	1	98.9%
7	京セラコミュニケーションシステ ム(株) (一般競争入札)	オンライン登記申請システム等のセキュリティ監査業務委託	6	4	85.4%
8	一般財団法人 自治体衛星通 信機構 (性質随契)	公的個人認証サービス情報提供手数料(分担金)	4	随意契約	—
9	富士電機ITソリューション(株) (性質随契)	入退室管理システムに係る役務の委託	2	随意契約	—
10	富士電機(株) (一般競争入札)	無停電電源設備定期点検の業務の委託	1	1	85.4%

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	リコーリース(株) (当初入札)	パーソナルコンピュータ等に係る借料	9 (5)	随意契約	—
2	新日鉄住金ソリューションズ (株) (性質随契)	運用管理支援	8 (7)	随意契約	—
3	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	パーソナルコンピュータ等に係る借料	4	随意契約	—
4	(株)JECC (当初入札)	パーソナルコンピュータ等に係る借料	3	随意契約	—
5	昭和リース(株) (当初入札)	パーソナルコンピュータ等に係る借料	1	随意契約	—

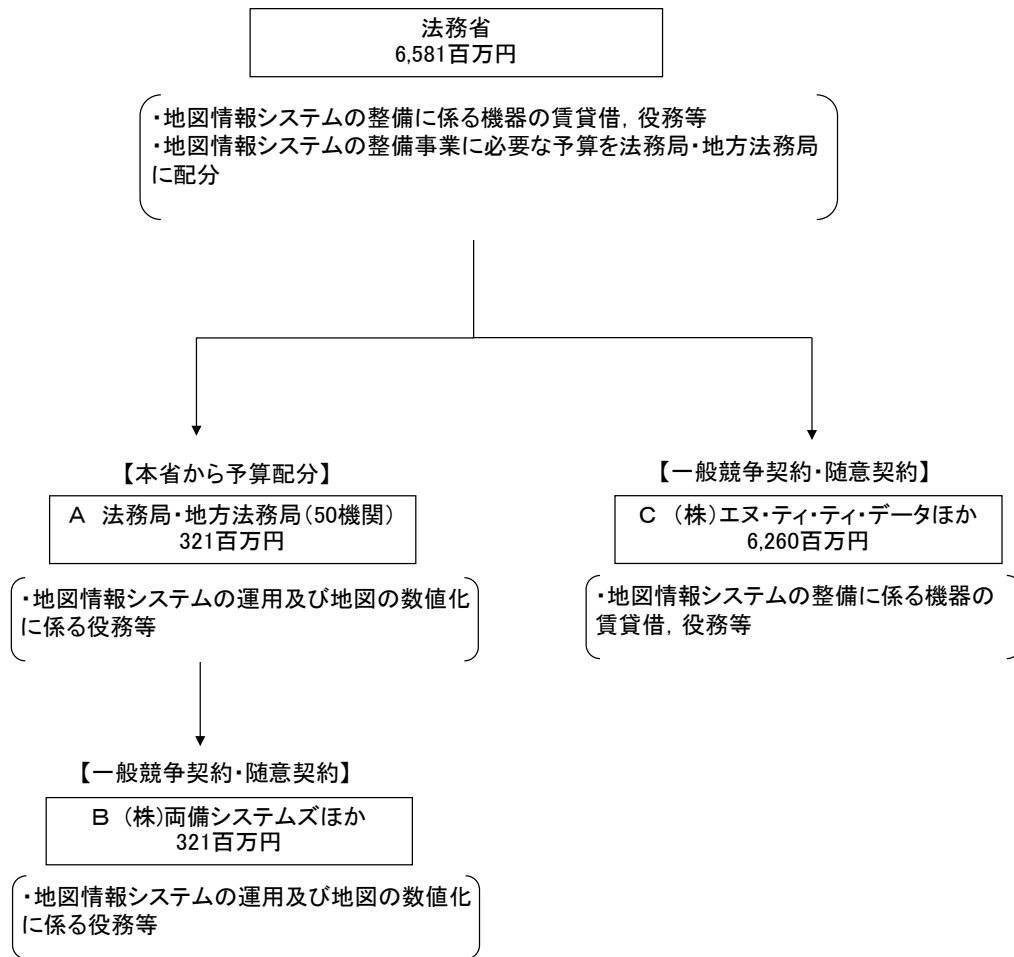
(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	地図情報システムの維持管理		担当部局庁	民事局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成18年度 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 小出 邦夫			
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)第14条第6項 不動産登記規則(平成17年法務省令第18号)第20条第2項、第21条第2項、第22条第2項		関係する計画、通知等	「電子政府推進計画」(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) 「地図管理業務の業務・システム最適化計画」(平成17年10月20日法務省情報化統括責任者(CIO)決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>登記所に備え付けられている地図及び地図に準ずる図面(以下「地図等」という。)並びに土地所在図等の各種図面を電子化し、コンピュータシステム(地図情報システム)を用いて処理することにより、登記所における地図管理業務の適正かつ効率的な遂行を可能とする。</p> <p>また、登記記録を処理する登記情報システムと連携することで、登記情報と地図情報の一体的な処理を可能としつつ、インターネットを利用した地図等及び各種図面に係る情報の提供や、最寄りの登記所から全国の地図等及び各種図面の証明書の取得を可能にするなど、国民サービスの向上を図る。</p>								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>登記記録と相まって、不動産取引の安全と円滑に資する不動産登記の根幹を支える地図等に関する事務を処理する上で不可欠な地図情報システムの安定的な運用を図ることにより、登記所における適正かつ効率的な業務の遂行を維持する。</p>								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算		10,597	5,930	7,223	7,652	-	
		補正予算		▲ 66	▲ 37	▲ 22			
		前年度から繰越し		0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し		0	0	0			
		予備費等		0	0	0	0		
		計		10,531	5,893	7,201	7,652	-	
		執行額		10,193	5,793	6,581			
執行率 (%)		96.8%	98.3%	91.4%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	地図情報システムの稼働率			成果実績	%	—	99.9%	99.9%	
				目標値	%	—	99.9%	99.9%	
				達成度	%	—	100.0	100.0	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	地図・図面の証明書等の交付件数 (登記情報提供サービスによる件数を含む。)			活動実績	万件	2,431	2,642	2,893	—
				当初見込み	—	—	—	—	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	地図証明書等の手数料			単位当たりコスト	円	地図等証明書 500 地図等(登記 情報提供) 410	地図等証明書 500 地図等(登記 情報提供) 410	地図等証明書 450 地図等(登記 情報提供) 350	地図等証明書 450 地図等(登記 情報提供) 350
	物価の状況及び地図証明書等の交付等に要する実費その他一切の事情を考慮して政令で定める(不動産登記法(平成16年法律第123号)第120条第3項及び第121条第3項において準用する同法第119条第3項並びに電気通信回線による登記情報の提供に関する法律(平成11年法律第226号)第4条第4項)。				計算式	/	—	—	—
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	借料及び損料		4,488						
	賞金等		372						
	雑役務費		2,792						
	計		7,652	0					

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	国の制度である登記に関するサービスであり、利用件数が多い。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の機関である登記所に備え付けられている地図等及び各種図面に係る事務を行うためのシステムであり、国の制度である登記手続と密接不可分な関係にある。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	登記手続を行うためのシステムであり、国民経済に与える影響・効果は大きく、優先度は高い。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各種契約の締結に当たっては、業務の内容等を踏まえた上で、原則、一般競争契約の方式によりを実施している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料として納付され、受益者との負担関係は妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	不動産登記法(平成16年法律第123号)等の規定に基づき、登記手数料令(昭和24年政令第140号)において定められているものであり、妥当な水準である。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の運用のために真に必要なものに限定している。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ネットワーク等共用することができるものは共用するなど、有効利用している。			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き、事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していく必要がある。 また、地図情報システムは、システムのオープン化が図られ、仕様が公開されているソフトウェアを採用するなど、ベンダーロックインを極力排除するとの方針の下、入札を行っているところ、結果として、一者応札となったものもある。				
	改善の方向性	複数業者の競争によるコスト縮減を図るため、引き続き、システムの設計書を応札予定者に公開しつつ、CIO補佐官の助言を踏まえた仕様の見直しを行っていく。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
財務省平成22年度行政事業レビュー(公開プロセス)取りまとめ結果 事業名 「地図管理業務・システムの最適化の推進」 事業の見直しの余地についての評価結果 「抜本的改善」 コメント 「経費と手数料の関係を明確にすべき。」						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0021	平成24年	0023	平成25年	0053

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	321			
計		321	計		0
B.(株)両備システムズ			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	地図数値化作業等	8			3
計		8	計		3
C.(株)エヌ・ティ・ティ・データ			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	地図情報システムの機器等賃借料	2,490			
雑役務費	地図情報システムに係る運用等業務	861			
雑役務費	次期地図情報システムのプロトタイプシステム構築・検証等作業	418			
雑役務費	業務代行システムとの連携に係る地図情報システムの機能開発	282			
雑役務費	閲覧用地図への地番区域見出図の表示等に係る地図情報システムの機能開発	97			
雑役務費	登記情報システムの切替えに伴う地図情報システムの対応作業	90			
借料及び損料	地図情報保全センター地図情報提供サーバ増設等	84			
計		4,322	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト
B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)両備システムズ (一般競争入札)	地図数値化作業等	8 (7)	1	98.5%
2	エヌ・ティ・ティ・データ・カスタ マサービス(株) (性質随契)	地図情報システムの機器移設等	3 (0.5)	随意契約	—
3	国土情報開発(株) (少額随契)	地図数値化作業	2 (1)	随意契約	—
4	個人A	非常勤職員(地図管理業務の補助)の雇用	1	—	—
5	個人B	非常勤職員(地図管理業務の補助)の雇用	1	—	—
6	個人C	非常勤職員(地図管理業務の補助)の雇用	1	—	—
7	個人D	非常勤職員(地図管理業務の補助)の雇用	1	—	—
8	個人E	非常勤職員(地図管理業務の補助)の雇用	1	—	—
9	個人F	非常勤職員(地図管理業務の補助)の雇用	1	—	—
10	個人G	非常勤職員(地図管理業務の補助)の雇用	1	—	—

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (平成22年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	地図情報システムに係る機器賃貸借、運用等業務	4,322 (2,149)	2	98.9%
2	NTTファイナンス(株) (平成23年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	地図情報システムに係る機器賃貸借	1,789 (1,254)	1	99.9%
3	国土情報開発(株) (一般競争入札)	地図分類図出力ツールの開発等業務	54	2	98.1%
4	アビームコンサルティング(株) (一般競争入札)	次期地図情報システムの要件定義	50	1	81.3%
5	(株)JECC (当初入札)	空調機等賃貸借	18 (15)	随意契約	—
6	富士通(株) (一般競争入札)	システム連動支援業務	15	1	98.1%
7	NTT空間情報(株) (当初入札)	電子住宅地図データ作成業務	11	随意契約	—
8	富士古河E&C(株) (少額随契)	空調機賃貸借	0.2	随意契約	—
9	佐川急便(株) (少額随契)	HDD搬送業務	0.2	随意契約	—

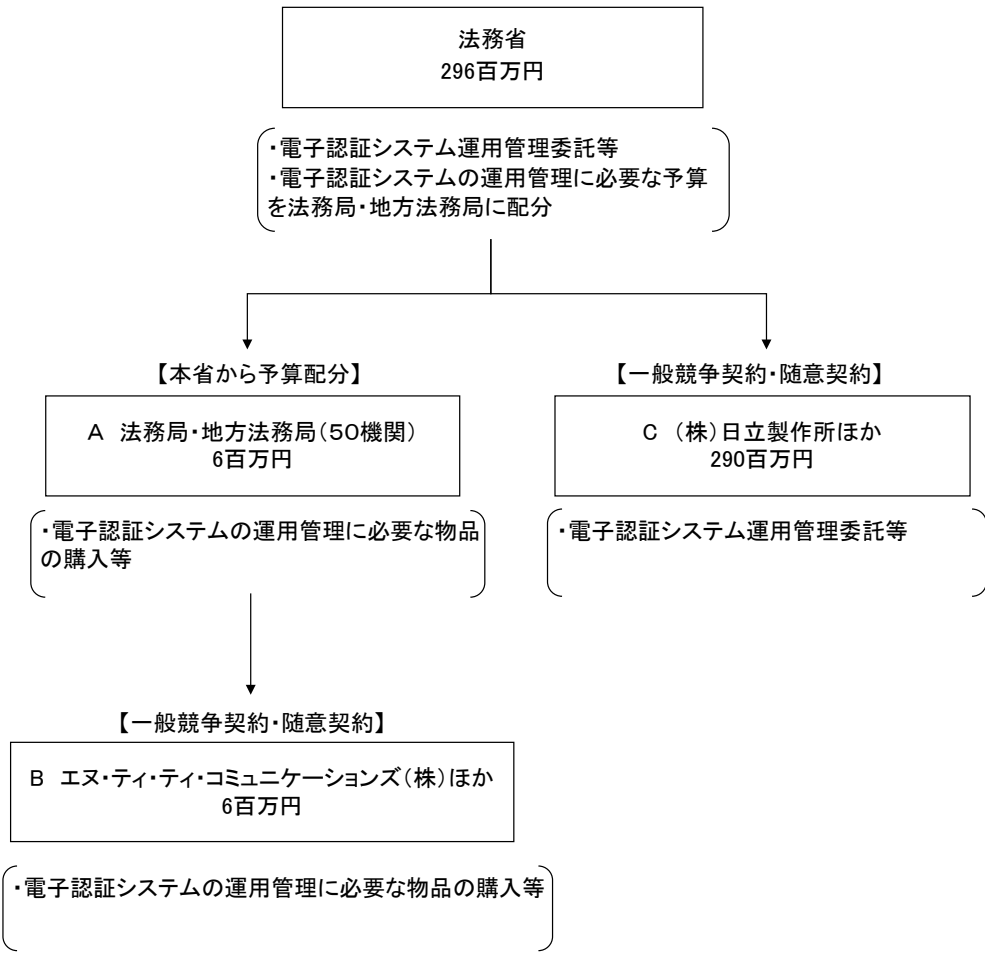
(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	電子認証システムの維持管理		担当部局庁	民事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成12年度 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長	小出 邦夫	
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	商業登記法(昭和38年法律第125号)第12条の2		関係する計画、通知等	「IT政策ロードマップ」(平成20年6月11日IT戦略本部決定) 「新たなオンライン利用に関する計画」(平成23年8月3日IT戦略本部決定) 「世界最先端IT国家創造宣言」(平成25年6月14日閣議決定) 「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」(平成26年4月1日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	電子認証システムの安定的な運用を実現することにより、電子認証登記所の登記官が発行する電子証明書の利用を更に促進し、もって国・地方公共団体等へのオンライン申請及び電子商取引の拡大を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	電子認証は、法人の「本人性」、「法人格の存在」及び「代表権限の存在」を確認するための手段として、電子認証登記所の登記官が法人の登記情報に基づき、電子的な証明書(電子証明書)を発行して認証する制度であり、同制度に基づき発行された電子証明書は、電子政府における公的な法人認証基盤として、電子的な申請及び取引において、登記所の登記官が発行する印鑑証明書・資格証明書に代わって利用される証明書である。 本事業は、この電子認証制度の目的を実現するために必要・不可欠な電子認証システムの安定的な運用を実施するものである。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	0	0	0			
		前年度から繰越し	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0			
		予備費等	0	0	0	0		
		計	297	290	303	316	-	
		執行額	290	284	296			
	執行率(%)	97.6%	97.9%	97.7%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	電子認証システムの稼働率		成果実績	%	100	99.9	100	
			目標値	%	99.9	99.9	99.9	
			達成度	%	100.1	100.0	100.1	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	電子証明書の発行件数		活動実績	件	73,723	75,478	81,217	
			当初見込み	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	電子証明書の手数料		単位当たりコスト	円	2,500	2,500	2,500	
	物価の状況、登記事項証明書の交付等に要する実費その他一切の事情を考慮して、政令で定める(商業登記法(昭和38年法律第125号)第13条第1項)。		計算式	/	-	-	-	
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	消耗品費	2						
	印刷製本費	1						
	通信運搬費	8						
	借料及び損料	69						
	雑役務費	236						
	計	316	0					

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	電子証明書は、国・地方公共団体等へのオンライン申請及び電子商取引において、電子政府における公的な法人認証基盤として利用されるものであり、国民のニーズが高く、国費を投入して実施しなければならない事業である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の制度である商業・法人登記制度に基づくものであり、国が実施すべき事業である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	政策評価上、登記事務の適正円滑な処理をする手段として、なくてはならない事業と位置付けられている。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各種契約の締結に当たっては、業務の内容等を踏まえた上で、原則、一般競争契約の方式により実施している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料として納付され、受益者との負担関係は妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	商業登記法(昭和38年法律第125号)の規定に基づき、登記手数料令(昭和24年政令第140号)において定められているものであり、妥当な水準である。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の実施のために真に必要なものに限定している。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	発行された電子証明書は、国・地方公共団体等へのオンライン申請及び電子商取引において、電子政府における公的な法人認証基盤として利用されている。			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」及び「事業概要」に示すとおり、国が実施すべき極めて重要な事業であるところ、国民のニーズ、予算の用途等を適確に把握した上で、受益者負担の妥当性を意識しつつ、その実施に当たっては、従来からの契約内容・方式を見直すなどして、適正に実施している。 なお、システムに係る調達案件については、結果として、一者応礼となったものもある。				
	改善の方向性	本事業については、毎年度、成果目標を達成しているとともに、活動実績も前年度を上回っているところ、引き続き、成果目標の達成、活動実績の向上を図っていくこととし、予算要求及び予算執行に当たっては、引き続き、市場の動向、類似事業を含めた過去の調達実績等を踏まえ、その適切性、透明性、効率性等の観点から、より一層の経費節減を図っていくこととする。 また、サイバーテロに備えたセキュリティの強化など、引き続き、社会情勢等を見据えた戦略的な対応を実施していくこととする。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの実業番号						
平成23年	0022	平成24年	0024	平成25年	0054	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているかについて
 補足する)
 (単位: 百万円)

(注)端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	6			
計		6	計		0
B.エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
通信運搬費	電子認証センター専用回線使用料	4			
計		4	計		0
C.(株)日立製作所			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	電子認証システム運用管理委託	156			
雑役務費	電子認証システム新暗号移行作業	13			
雑役務費	電子認証制度における利用者用ソフトウェアに係る運用・保守	3			
計		172	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) (当初入札)	電子認証センター専用回線使用料	4	随意契約	—
2	(株)ワンビシアークイブス (一般競争入札)	電子計算機用磁気テープの集配・保管	1	1	89.9%
3	富士ゼロックス岐阜(株) (少額随契)	消耗品の購入	0.1	随意契約	—
4	(株)二宮総行 (少額随契)	消耗品の購入	0.1	随意契約	—
5	(株)ざまみダンボール (少額随契)	消耗品の購入	0.1	随意契約	—
6	(有)クロタキ (少額随契)	消耗品の購入	0.1	随意契約	—
7	個人A (少額随契)	消耗品の購入	0.1	随意契約	—
8	(株)金入 (少額随契)	消耗品の購入	0.1	随意契約	—

C.

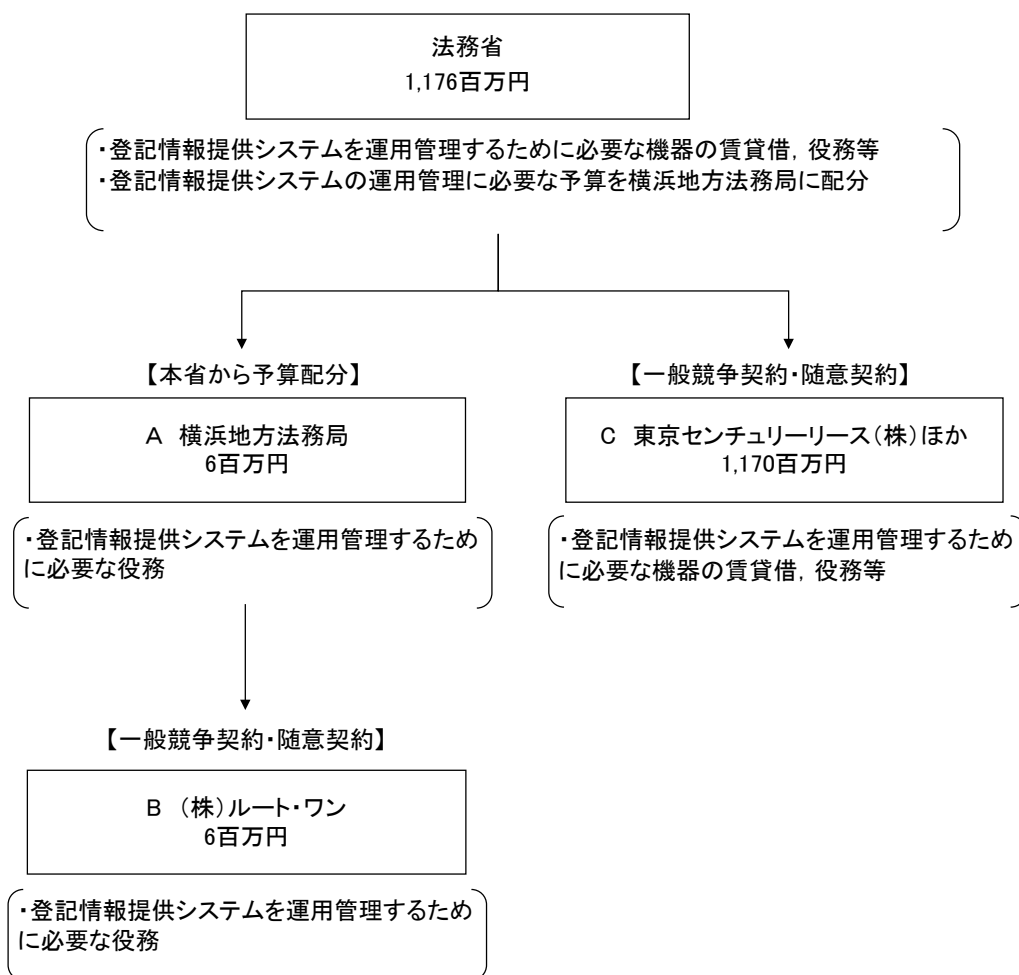
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日立製作所 (平成21年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	電子認証システム運用管理委託	156	1	99.9%
	(株)日立製作所 (一般競争入札)	電子認証システム新暗号移行作業	13	1	99.2%
	(株)日立製作所 (平成22年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	電子認証制度における利用者用ソフトウェアに係る運用・保守	3	1	99.8%
2	日立キャピタル(株) (平成21年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	電子認証システム用機器等の賃貸借	115	1	99.9%
3	情報システム監査(株) (一般競争入札)	電子認証登記所の登記官の業務に関する準拠性監査	1	1	93.8%
4	(株)第一印刷所 (少額随契)	電子認証制度の手引き印刷	1	随意契約	—
5	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) (少額随契)	電子認証システム回線使用料	0.4	随意契約	—
6	朝日梱包(株) (一般競争入札)	電子認証制度の手引き梱包発送	0.1	1	87.7%

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	登記情報提供システムの維持管理		担当部局庁	民事局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成12年度 終了年度:未定		担当課室	総務課		総務課長	小出 邦夫		
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	電気通信回線による登記情報の提供に関する法律(平成11年法律第226号)第1条		関係する計画、通知等	「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月11日IT戦略本部決定) 「電子行政推進に関する基本方針」(平成23年8月3日IT戦略本部決定) 「新たなオンライン利用に関する計画」(平成23年8月3日IT戦略本部決定) 「法務省所管オンライン利用促進重点手続に関する業務プロセス改革計画(改定)」(平成25年3月29日改定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	不動産取引・企業取引等の安全と円滑に資するため、登記情報をより簡易かつ迅速に利用することができるよう、インターネットにより登記情報を閲覧することを可能とするサービスを提供しており、これに必要な登記情報提供システムの運用・管理を行う。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	登記所が保有する登記情報をインターネットを通じてパソコンの画面上に表示することによって、利用者が自宅や会社に居ながらにして、最新の登記情報を確認することが可能なサービスを提供する。これにより、国民が登記情報を確認するための時間と手間が大幅に縮減される。 なお、電気通信回線による登記情報の提供に関する法律(平成11年法律第226号)第3条に基づく指定法人として、一般財団法人民事法務協会が、登記情報提供業務を行っている。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	1,133	1,040	1,265	1,300	-		
		補正予算	▲ 45	0	▲ 2				
		前年度から繰越し	0	0	0	0			
		翌年度へ繰越し	0	0	0				
		予備費等	0	0	0	0			
		計	1,088	1,040	1,263	1,300	-		
	執行額		1,014	1,020	1,176				
執行率(%)		93.2%	98.1%	93.1%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	重点5手続(不動産登記(甲号), 不動産登記(乙号), 商業登記(甲号), 商業・法人登記(乙号), 成年後見登記(乙号))に係るオンライン利用率			成果実績	%	67.69	72.77	77.10	
				目標値	%	71	71	71	—
				達成度	%	95.3	102.5	108.6	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	登記情報提供サービスの利用件数			活動実績	万件	7,727	8,783	10,198	—
				当初見込み	—	—	—	—	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	登記情報提供サービス手数料			単位当たりコスト	円	全部事項 380 所有者事項 130 地図等 410 登記事項概要ファイル 170		全部事項 320 所有者事項 130 地図等 350 登記事項概要ファイル 130	
	物価の状況、登記情報の提供に要する実費その他一切の事情を考慮して、政令で定める(電気通信回線による登記情報の提供に関する法律(平成11年法律第226号)第4条第4項)。								
					計算式	/	—	—	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	通信運搬費	113							
	借料及び損料	825							
	雑役務費	362							
	計	1,300	0						

事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	国の制度である登記に関するサービスであり、利用件数が多い。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の制度である登記に関するサービスであり、国が実施する必要がある。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	オンライン利用拡大行動計画において掲げられた対象手続である。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各種契約の締結に当たっては、業務の内容等を踏まえた上で、原則、一般競争契約の方式により実施している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	電気通信回線による登記情報の提供に要する費用は、登記手数料令(昭和24年政令第140号)により定められているものであり、受益者との負担関係は妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	電気通信回線による登記情報の提供に関する法律(平成11年法律第226号)の規定に基づき、登記手数料令(昭和24年政令第140号)において定められているものであり、妥当な水準である。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の運用のために真に必要なものに限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された登記情報提供システム等については、十分に活用されている。			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き、事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していく必要がある。 また、登記情報提供システムは、システムのオープン化が図られ、仕様が公開されているソフトウェアを採用するなど、ベンダーロックインを極力排除するとの方針の下、入札を行っているところ、結果として、一者応札となったものもある。				
	改善の方向性	複数業者の競争によるコスト削減を図るため、引き続き、システムの設計書を応札予定者に公開しつつ、CIO補佐官の助言を踏まえた仕様の見直しを行っていく。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
事業仕分け第3弾 事業番号 14番 WGの評価結果 「抜本的見直し(指定法人制度を見直すとともに指定法人の内部留保のあり方を早急に検討する)」 とりまとめコメント 「法務省OBが多い民事法律協会を指定法人とし続けることについては問題がある。コストの縮減・適正化を進めるため、現在の指定法人制度を、廃止も含めて見直し、漫然と当該協会が指定され続けることのないようにする。内部留保については、国からの委託業務を通じて蓄積されたものが含まれていることを踏まえ、そのあり方を検討する。」						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0023	平成24年	0025	平成25年	0055

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

A.横浜地方法務局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	横浜地方法務局への予算配分	6			
計		6	計		0
B.(株)ルート・ワン			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	警備業務委託	6			
計		6	計		0
C.東京センチュリーリース(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	登記情報提供システム機器等の借料	429			
借料及び損料	登記情報提供システム業務代行システム機器等の借料	203			
雑役務費	登記情報提供システム業務代行システム機器等の納入作業	29			
借料及び損料	登記情報提供システム用空調機器等の借料	17			
計		678	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ルート・ワン (一般競争入札)	登記情報センター室横浜分室の警備業務の委託	6	8	64.4%

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース(株) (平成22年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	登記情報提供システム機器等の賃借等	678 (429)	1	99.8%
2	富士通(株) (一般競争入札)	登記情報提供システムのアプリケーション保守業務の委託	443 (231)	1	98.7%
3	(株)インターネットイニシアティブ (当初入札)	登記情報提供システムインターネット接続サービスの調達	33	随意契約	—
4	富士通エフ・アイ・ビー(株) (一般競争入札)	登記情報提供システム用不正進入防止装置の調達等	6	1	88.2%
5	(株)JECC (平成22年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	登記情報提供システム入退室管理機器の調達	4	1	99.6%
6	京セラコミュニケーションシステム(株) (一般競争入札)	登記情報提供システムのセキュリティ監査業務委託	3	4	85.4%
7	(株)リコー (少額随契)	サーバ用ソフトの購入	1	随意契約	—
8	富士古河E&C(株) (少額随契)	登記情報提供システム用自家発電設備に係る役務の委託	1	随意契約	—

(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

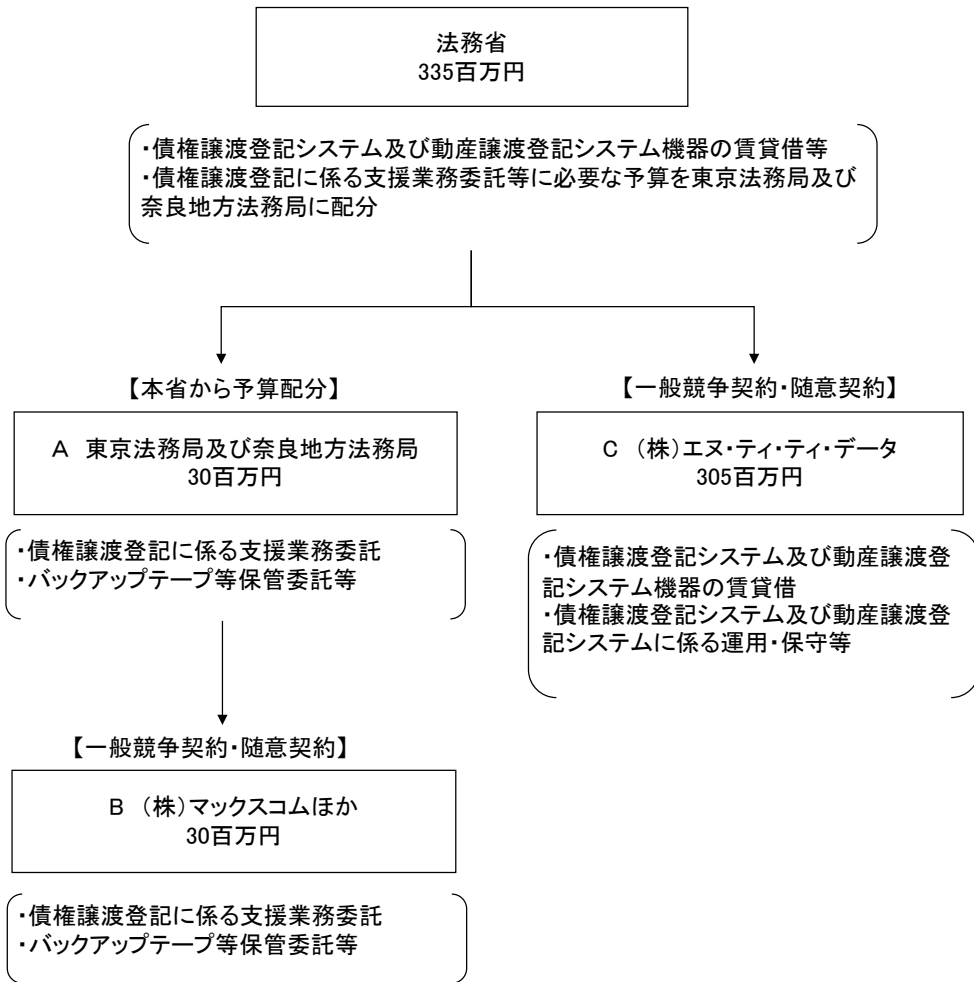
平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	債権・動産譲渡登記事務の運営	担当部局庁	民事局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成10年度 終了年度：未定	担当課室	総務課	総務課長 小出 邦夫			
会計区分	一般会計	政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律(平成10年法律第104号)第3条,第4条等	関係する計画、通知等	「規制緩和推進計画の再改定について」(平成9年3月28日閣議決定) 「21世紀を切りひらく緊急経済対策」(平成9年11月18日経済対策閣僚会議決定) 「規制改革推進3か年計画(再改定)」(平成15年3月28日閣議決定) 「構造改革と経済財政の中期展望」(平成16年1月19日閣議決定) 「規制改革・民間開放推進3か年計画」(平成16年3月19日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法人がする債権及び動産の譲渡について、民法(明治29年法律第89号)の第三者対抗要件(債権については債務者に対する確定日付のある証書による通知又は債務者の承諾、動産については引渡し)の特例として、登記によって、容易かつ明確に第三者対抗要件を備えることを可能とすることにより、債権及び動産の譲渡による企業の資金調達円滑化に資することを目的とする債権譲渡登記制度及び動産譲渡登記制度の維持・運営を目的とするものである。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	法人がする債権及び動産の譲渡に係る債権譲渡登記及び動産譲渡登記に関する事務並びにこれらの登記に係る情報を公示するための登記事項証明書等の交付に関する事務を法務局(債権譲渡登記所及び動産譲渡登記所)において実施するものである。 また、これらの登記申請及び登記事項証明書等の交付請求に係る事務を円滑かつ効率的に処理するためのシステムである債権譲渡登記システム及び動産譲渡登記システムの安定的な運用を実施するものである。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	305	296	356	483	-
		補正予算	0	▲9	▲10		
		前年度から繰越し	0	0	0	0	
		翌年度へ繰越し	0	0	0		
		予備費等	0	0	0	0	
		計	305	287	346	483	-
	執行額	276	285	335			
執行率(%)	90.5%	99.3%	96.8%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	債権譲渡登記システム及び動産譲渡登記システムの稼働率	成果実績	%	100.0	99.9	100.0	
		目標値	%	99.9	99.9	99.9	99.9
		達成度	%	100.1	100.0	100.1	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	登記事項証明書の交付通数 (登記情報提供サービスの利用件数を含む。)	活動実績	通数	930,555	840,206	847,914	—
		当初見込み	—	—	—	—	—
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	登記事項証明書の手数料	単位当たりコスト	円	債権譲渡登記 500 動産譲渡登記 800	債権譲渡登記 500 動産譲渡登記 800	債権譲渡登記 500 動産譲渡登記 800	債権譲渡登記 500 動産譲渡登記 800
	物価の状況及び登記事項証明書の交付等に要する実費その他一切の事情を考慮して政令で定める(動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律(平成10年法律第104号)第21条第1項)。	計算式	/	—	—	—	—
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	借料及び損料	228					
	雑役務費	255					
	計	483	0				

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
必要投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	企業間の経済取引等における重要な制度として、登記事項証明書の交付通数等は非常に多く、国民のニーズが高い。 また、民法(明治29年法律第89号)の特例として、登記によって第三者対抗要件を備えることを可能とする制度を維持・運営するものであり、国費を投入して実施しなければならない事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国の制度である債権譲渡登記制度及び動産譲渡登記制度の維持・運営を目的とするものであり、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	政策評価上、登記事務の適正円滑な処理をする手段として、なくてはならない事業と位置付けられている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	各種契約の締結に当たっては、業務の内容等を踏まえた上で、原則、一般競争契約の方式により実施している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料として納付され、受益者との負担関係は妥当である。		
	単当たりコストの水準は妥当か。		○	動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律(平成10年法律第104号)の規定に基づき、登記手数料令(昭和24年政令第140号)において定められているものであり、妥当な水準である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の実施のために真に必要なものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	交付された証明書等は、企業間の経済取引等において、重要な公示機能を果たすものとして利用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」及び「事業概要」に示すとおり、国が実施すべき極めて重要な事業であるところ、国民のニーズ、予算の使途等を適確に把握した上で、受益者負担の妥当性を意識しつつ、その実施に当たっては、従来からの運用方式を見直すなどして、適正に実施している。 なお、システムに係る調達案件については、結果として、一者応札となったものもある。				
	改善の方向性	本事業の実施に当たっては、国民のニーズや社会情勢を踏まえた上で、引き続き、利用価値のある安定した制度の運営を図っていくこととする。 また、予算要求及び予算執行に当たっては、引き続き、市場の動向、類似事案を含めた過去の調達実績等を踏まえ、その適切性、透明性、効率性等の観点から、より一層の経費節減を図っていくこととする。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	0024	平成24年	0026	平成25年	0056	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかにつ
 いて補足する)
 (単位: 百万
 円)



(注) 端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

A.東京法務局及び奈良地方法務局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	東京法務局及び奈良地方法務局への予算配分	30			
計		30	計		0
B.(株)マックスコム			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	債権譲渡登記に係る支援業務委託	28			
計		28	計		0
C.(株)エヌ・ティ・ティ・データ			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	次期債権譲渡登記システム用アプリケーション改修作業	109			
借料及び損料	債権譲渡登記次期システム機器借料	83			
雑役務費	債権譲渡登記システムに係る運用・保守	38			
借料及び損料	動産譲渡登記次期システム機器借料	31			
雑役務費	債権譲渡登記システム及び動産譲渡登記システムにおける業務代行システムとの連携に伴う環境構築等作業	25			
雑役務費	動産譲渡登記次期システムに係る運用・保守	13			
雑役務費	動産譲渡登記システム等の改修作業	4			
雑役務費	債権譲渡登記システムの復旧保守	2			
計		305	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目と
 使途の双方で実
 情が分かるよう
 に記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)マックスコム (平成23年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	債権譲渡登記に係る支援業務委託	28	5	93.8%
2	(株)ワンビシアークイブス (一般競争入札)	電子計算機用磁気テープの集配・保管	1	1	89.9%
3	富士古河E&C(株) (性質随契)	電子計算機専用空調機保守(東京)	0.4	随意契約	—
		電子計算機専用空調機保守(奈良)	0.3	随意契約	—
4	富士テレコム(株) (性質随契)	入退室管理装置保守	0.2	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (一般競争入札)	次期債権譲渡登記システム用アプリケーション改修作業	109	1	99.8%
	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (性質随契)	債権譲渡登記次期システム機器借料	83	随意契約	—
	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (一般競争入札)	債権譲渡登記システムに係る運用・保守	38	1	99.5%
	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (平成22年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	動産譲渡登記次期システム機器借料	31	1	99.9%
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (平成24年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	債権譲渡登記システム及び動産譲渡登記システムにおける業務代行システムとの連携に伴う環境構築等作業	25	1	99.7%
	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (平成22年度に国庫債務負担 行為による競争入札を実施)	動産譲渡登記次期システムに係る運用・保守	13	1	97.8%
	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (一般競争入札)	動産譲渡登記システム等の改修作業	4	1	97.8%
	(株)エヌ・ティ・ティ・データ (性質随契)	債権譲渡登記システムの復旧保守	2	随意契約	—

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	成年後見登記事務の運営		担当部局庁	民事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成12年度 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長	小出 邦夫	
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	民法(明治29年法律第89号)第7条～第18条等 任意後見契約に関する法律(平成11年法律第150号) 後見登記等に関する法律(平成11年法律第152号)第4条、第5条、第10条等 後見登記等に関する政令(平成12年政令第24号)第5条、第6条等		関係する計画、通知等	「障害者基本計画」(平成14年12月24日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	成年後見制度とは、急速に高齢化が進む我が国の社会において、知的障害や精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護・支援する制度であり、成年後見等の登記は、家庭裁判所がした成年後見開始の審判等の事実を登録・公示し、取引の安全等に資することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	成年後見人等の権限や任意後見契約の内容等をコンピュータ・システム(以下「成年後見登記システム」という。)によって登記するとともに、登記事項証明書(登記事項の証明書・登記されていないことの証明書)を発行することにより、取引の安全等に重要な役割を果たしている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 自負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	385	293	305	331	-	
		補正予算	0	▲7	0			
		前年度から繰越し	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0			
		予備費等	0	0	0	0		
	計		385	286	305	331	-	
	執行額		373	285	303			
執行率(%)		96.9%	99.7%	99.3%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	成年後見登記システムの稼働率		成果実績	%	99.9	99.9	99.9	
			目標値	%	99.9	99.9	99.9	99.9
			達成度	%	100.0	100.0	100.0	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	登記事項証明書の交付件数		活動実績	件	1,379,252	1,339,586	1,193,379	—
			当初見込み	—	—	—	—	—
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	登記事項証明書の手数料		単位当たりコスト	円	登記事項証明書 550 登記されていないことの証明 300	登記事項証明書 550 登記されていないことの証明 300	登記事項証明書 550 登記されていないことの証明 300	登記事項証明書 550 登記されていないことの証明 300
	物価の状況、登記に要する実費、登記事項証明書の交付等に要する実費その他一切の事情を考慮して政令で定める(後見登記等に関する法律(平成11年法律第152号)第11条第1項)。		計算式	/	—	—	—	—
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	通信運搬費	1						
	借料及び損料	100						
	雑役務費	230						
	計	331	0					

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	知的障害や精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護・支援する制度であり、国民のニーズがあり、優先度は高い。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	知的障害や精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護・支援する国の制度に基づくものであり、国が実施すべき事業である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	政策評価上、登記事務の適正円滑な処理をする手段として、なくてはならない事業と位置付けられている。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各種契約の締結に当たっては、業務の内容等を踏まえた上で、原則、一般競争契約の方式により実施している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料として納付され、受益者との負担関係は妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の運営に真に必要なものに限定している。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	交付された登記事項証明書は、十分に活用されている。			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」に示すとおり極めて重要な施策であり、引き続き、事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査し、その実施に当たっては、単価・数量等について市場動向、過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえ、適正に実施している。				
	改善の方向性	予算要求及び予算執行に当たっては、引き続き、市場の動向、類似事案を含めた過去の調達実績等を踏まえ、その適切性、透明性、効率性等の観点から、より一層の経費節減を図っていくこととする。 また、システム機器等について、機器の効率的な利用を図るなどして、より一層の経費節減を図っていくこととする。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	0025	平成24年	0027	平成25年	0057	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
303百万円

・成年後見登記システムに係る機器の賃貸借、役務等
・成年後見登記事務の実施に必要な予算を東京法務局に配分

【本省から予算配分】

A 東京法務局
59百万円

・成年後見登記事務に係る役務等

【一般競争契約・随意契約】

C 東京センチュリーリース(株)ほか
244百万円

・成年後見登記システムの機器賃貸借等

【一般競争契約・随意契約】

B テックビジネスサービス(株)ほか
59百万円

・成年後見登記事務に係る業務委託等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

A.東京法務局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	東京法務局への予算配分	59			
計		59	計		0
B.テックビジネスサービス(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	成年後見登記に係る証明書発行事務等の委託	57			
計		57	計		0
C.東京センチュリーリース(株)			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
借料及び損料	成年後見登記システム用機器等賃貸借	181			
借料及び損料	成年後見登記システム業務端末追加に係る機器等賃貸借	1			
借料及び損料	成年後見登記システム用機器追加に係る機器等賃貸借	0.1			
計		182	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	テックビジネスサービス(株) (平成23年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	成年後見登記に係る証明書発行事務等の委託	57	4	89.1%
2	東京センチュリーリース(株) (少額随契)	端末装置等の賃貸借	1 (0.6)	随意契約	—
3	NTT東日本(株) (少額随契)	住民基本台帳ネットワークシステムに接続するために必要な回線使用料	0.4	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース(株) (平成21年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	成年後見登記システム用機器等賃貸借	182 (181)	1	98.5%
2	富士通(株) (不落随契)	成年後見登記システム運用支援・保守業務	42	随意契約	—
	富士通(株) (一般競争入札)	業務代行システムとの連携に係る成年後見登記システムの改修	17	1	98.0%
3	日本電子計算機(株) (当初入札)	成年後見登記システム用電算室空調機賃貸借	2	随意契約	—
4	(財)地方自治情報センター (少額随契)	住民基本台帳ネットワークシステム本人確認情報の提供	0.2	随意契約	—

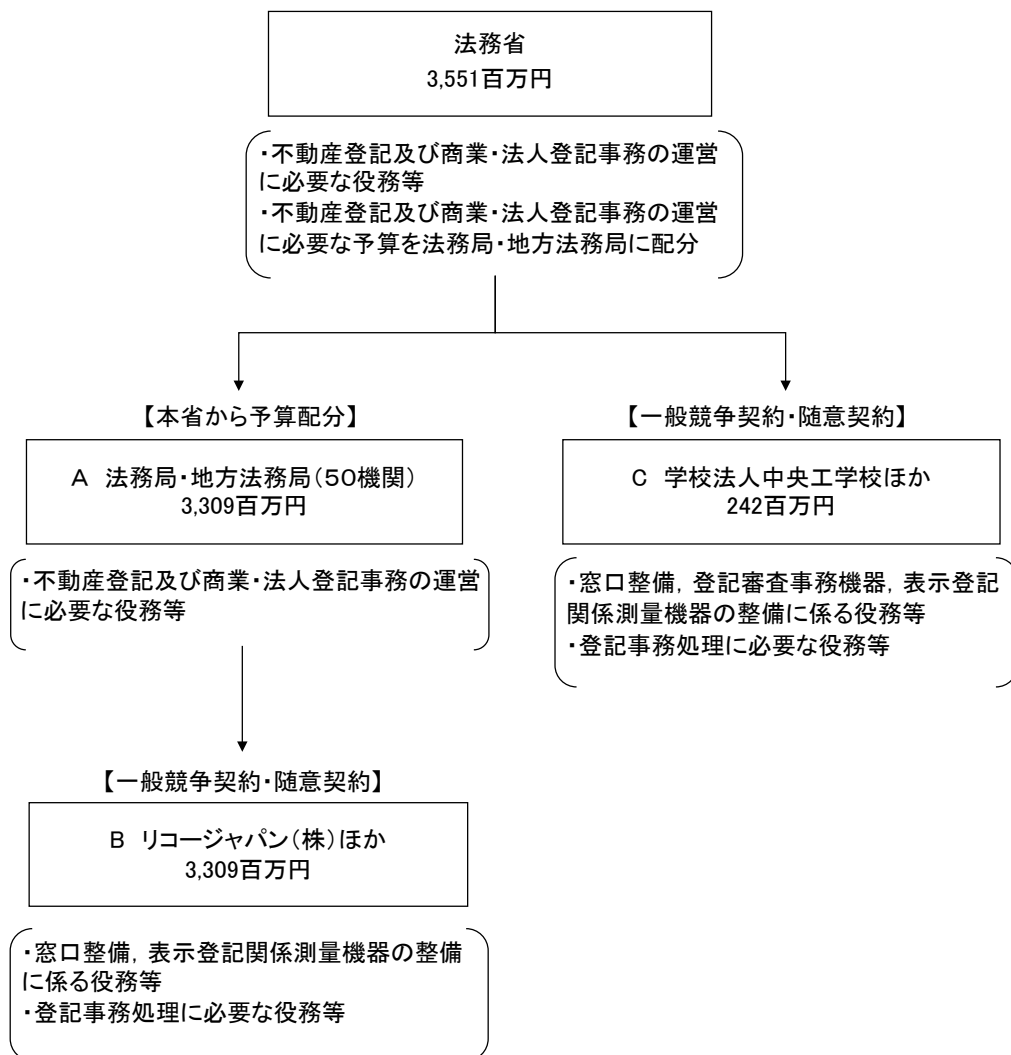
(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	登記事務の運営	担当部局庁	民事局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：－ 終了年度：未定	担当課室	総務課	総務課長 小出 邦夫			
会計区分	一般会計	政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)等	関係する計画、 通知等	－				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	不動産登記制度及び商業・法人登記制度を適正・円滑に運営することにより、不動産取引の安全及び円滑並びに会社・法人等に係る信用の維持を図り、もって国民経済の基盤を形成し、資本主義社会の根幹を支えることを目的とするものである。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	不動産登記制度は、国民の重要な財産の一つである不動産について、その物理的現況及び不動産に関する権利の変動を公簿に記録して公示することにより、不動産取引の安全と円滑に資する制度であるとともに、国土開発・徴税等の国家施策の基礎をなす制度である。また、商業・法人登記制度は、会社・法人について、その組織と業務内容を明らかにして、取引秩序を維持する制度である。これらは、いずれも国家運営の基本をなすと同時に、国民経済の基盤を形成し、資本主義社会の根幹を支える制度であり、これを適正・円滑に運営するため、窓口整備、登記審査事務機器等の整備等の施策を実施するものである。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	当初予算	3,625	3,764	3,591	3,916	-	
	補正予算	26	▲1				
	前年度から繰越し	11	0	0	0		
	翌年度へ繰越し	0	0	0			
	予備費等	0	0	0	0		
	計	3,662	3,763	3,591	3,916	-	
	執行額	3,366	3,626	3,551			
執行率(%)	91.9%	96.4%	98.9%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	登記制度の安定した運用の確保 (登記事務の運営は、不動産登記制度及び商業・法人登記制度の安定した運用の確保を目的とするものであり、定量的な成果目標を設定することはできない。)	成果実績	—	—	—	—	
		目標値	—	—	—	—	
		達成度	—	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	登記事件の件数(上段) 登記事項証明書等発行通数(下段)	活動実績	万件 万通	1,420 12,473	1,447 12,039	1,466 11,592	—
		当初見込み	—	—	—	—	—
単位当たり コスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	登記事項証明書の手数料	単位当たり コスト	円	700	700	600	600
	物価の状況及び登記事項証明書の交付等に要する実費その他一切の事情を考慮して政令で定める(不動産登記法(平成16年法律第123号)第119条第3項)。	計算式	/	—	—	—	—
平成26・27 年度予算内訳 (単位: 百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	2					
	備品費	278					
	消耗品費	132					
	印刷製本費	14					
	借料及び損料	141					
	賃金等	2,824					
	雑役務費	422					
	自動車維持費	103					
計	3,916	0					

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	国民にとって欠かすことのできない社会経済活動の基盤となる登記制度を運営するものであり、国が国費により、責任を持ってその運営に当たるべきである。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の制度である登記制度の運営であり、国が責任を持って、全国統一的に、その運営をすべきである。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	政策評価上、登記事務の適正・円滑な処理をする手段として、なくてはならない事業と位置付けられている。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各種契約の締結に当たっては、業務の内容等を踏まえた上で、原則、一般競争契約の方式により実施している。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料として納付され、受益者との負担関係は妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	不動産登記法(平成16年法律第123号)の規定に基づき、登記手数料令(昭和24年政令第140号)において定められているものであり、妥当な水準である。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の運営に真に必要なものに限定されている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	登記によって、国民の権利の保全、取引の安全等が実現されている。			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」及び「事業概要」に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き、事業を円滑に継続していく必要があるところ、各要求事項について緊急性等を精査するとともに、役務の提供や物品等の購入契約に係る単価・数量については、市場動向、過去の調達実績や類似の調達事案等を踏まえ、これを適切に予算へ反映させることにより、一層の経費の節減を図った。さらに、各種契約の締結に当たっては、競争性のある調達方式により事業者を選定した。				
	改善の方向性	事業を円滑に実施するため、引き続き、各要求事項について緊急性等を精査することとし、役務の提供や物品等の購入契約に係る単価・数量については、市場動向、過去の調達実績や類似の調達事案等を踏まえ、これを適切に予算の概算要求へ反映させることにより、一層の経費の節減を図っていくこととする。さらに、各種契約の締結に当たっては、競争性のある調達方式により事業者を選定することとする。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	0026	平成24年	0028	平成25年	0058	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて
補足する)
(単位: 百万
円)

(注) 端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	3,309			
計		3,309	計		0
B.リコージャパン(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	電子複写機の保守料等	84			
備品費	電子複写機の購入等	17			
消耗品費	トナーの購入等	9			
計		110	計		0
C.学校法人中央工学校			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	中央測量技術講習実施業務委託	60			
計		60	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	リコージャパン(株) (一般競争入札・少額随契)	電子複写機の保守料等	110 (10)	6	94.3%
2	国土情報開発(株) (一般競争入札・少額随契)	地図情報システムへの入力データ編集作業等	25 (1)	2	74.8%
3	新日本法規出版(株) (少額随契)	書籍の購入	25 (0.4)	随意契約	—
4	(株)東洋ノーリツ (一般競争入札・少額随契)	窓口整備備品の購入等	24 (11)	4	94.5%
5	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) (一般競争入札・少額随契)	電子複写機の購入等	19 (4)	4	77.1%
6	橋本商事(株) (一般競争入札・少額随契)	窓口整備備品の購入等	16 (11)	3	100.0%
7	富士ゼロックス(株) (一般競争入札・少額随契)	電子複写機の保守料等	16 (5)	1	100.0%
8	(株)リコー (一般競争入札・少額随契)	電子複写機の保守料等	15 (12)	3	45.1%
9	京セラドキュメントソリューションズジャパン(株) (性質随契, 少額随契)	複写機の購入等	14 (3)	随意契約	—
10	(株)ゼンリン (性質随契, 少額随契)	住宅地図の購入等	12 (3)	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	学校法人中央工学校 (一般競争入札)	法務局・地方法務局中央測量技術講習実施業務の委託	60	1	99.2%
2	日立キャピタル(株) (当初入札)	トータルステーション及びGPS測量機器の賃貸借	54 (25)	随意契約	—
3	(株)トヨタレンタリース神奈川 (平成21年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	実地測量用小型貨物自動車賃貸借	17	5	94.4%
	(株)トヨタレンタリース神奈川 (平成22年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	実地測量用小型貨物自動車賃貸借	16	6	70.9%
	(株)トヨタレンタリース神奈川 (平成24年度に国庫債務負担行為による競争入札を実施)	実地測量用小型貨物自動車賃貸借	5	3	99.9%
4	エイム販売(株) (一般競争入札)	認証複合機の購入	34	1	98.7%
5	公益財団法人矯正協会 (一般競争入札)	登記諸用紙等の印刷	22	1	76.4%
6	三井住友ファイナンス&リース(株) (一般競争入札)	トータルステーションの賃貸借	10	2	98.7%
7	(株)アイネット (一般競争入札)	パンフレットの製造	5	10	78.5%
8	(株)三省堂書店 (一般競争入札)	書籍の購入	5	3	94.9%
9	(株)紀伊國屋書店 (一般競争入札)	書籍の購入	4	3	93.5%
10	(株)ドリーム・ブレイン (一般競争入札)	書籍の購入	4	1	99.5%

(注) 支出額の括弧書き, 入札者数及び落札率については, 支出先との契約が複数ある場合, 契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成26年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	震災復興の推進		担当部局庁	民事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成23年度 終了年度：平成25年度		担当課室	総務課		総務課長 小出 邦夫		
会計区分	一般会計 東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	不動産登記法(平成16年法律第123号)第14条第1項等		関係する計画、通知等	平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議提言 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災における被災地復興のため、①倒壊、流出、消失等した建物の職権による滅失登記を行い、②土地の境界の復元及び地図の修正の作業を実施し、③仙台法務局、福島地方法務局及び盛岡地方法務局管内の特に甚大な被害状況となっている11登記所の管轄区域において、登記特設相談所を開設し、各種登記相談を受け付け、また、④復興事業の本格化に伴い、建物の新築に伴う表題登記、所有権の保存の登記及び抵当権の設定の登記について、登記の申請件数が急激に増加が見込まれているため、業務時間中の処理のほか、時間外における事務処理等により対応することとする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地において、①職権による滅失登記を行うため必要な調査を土地家屋調査士に外部委託して実施し、②土地の境界の復元作業及び地図の修正作業を土地家屋調査士に外部委託して実施し、③仙台法務局、福島地方法務局及び盛岡地方法務局管内の特に被害の甚大な地域において登記特設相談所を開設し、司法書士や土地家屋調査士による相談業務委託等の事業を実施し、また、④復興事業の本格化に伴い、大幅な増加が見込まれる被災地における建物の新築に伴う表題登記、所有権の保存の登記及び抵当権の設定の登記について、超過勤務や実地調査に係る賃金職員の雇用により、遅滞なく事務処理を行う。 本事業は予算計上所管の変更により法務省の事業としては平成24年度限りで廃止し、平成25年度以降は復興庁計上事業として実施している(復興庁計上事業名「登記事務処理の適正・迅速な実施」 事業番号「041」)。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円) <small>※各欄上段は一般会計、下段は復興特会分</small>	予算状況	当初予算	23年度 0	24年度 0	25年度 -	26年度 -	27年度要求 -	
		補正予算	2,759	0	1,761	-	-	
		前年度から繰越し	0	▲45	0	0	0	
		翌年度へ繰越し	▲1,000	0	1,000	0	532	
		予備費等	0	0	0	0	0	
		計	1,759	1,000	1,000	0	0	
		執行額	0	1,184	532	0	-	
		執行率(%)	1,227	1,929	372	0	-	
			69.8%	88.3%	69.9%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	東日本大震災の被災地区における土地の境界復元作業及び地図の修正作業について、平成26年度までに90km ² を検証の上、実施する。		成果実績	km ²	—	18.57	14.2	—
			目標値	km ²	—	30	30	30
		達成度	%	—	61.9	47.3	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	東日本大震災の被災地区における土地の境界復元作業及び地図の修正作業について、平成26年度までに90km ² を検証の上、実施する。		活動実績	km ²	—	18.57	14.2	—
			当初見込み	km ²	—	30	30	30
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	X(年度ごとの執行額(復興庁計上予算分を含む。)) ÷ Y(土地の境界復元作業及び地図修正作業対象地域の面積(km ²))		単位当たりコスト	百万円	—	35	33	—
			計算式	X/Y	—	658/18.57	473/14.2	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	-	-	-	-				
	-	-	-	-				
	-	-	-	-				
	-	-	-	-				
	-	-	-	-				
	計	0	0					

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 必 要 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	復興事業であり、国が中心となって行うことについて広く国民のニーズがある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	地方自治体等とも連携を図り、国が実施すべきところを実施している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	復興事業であり優先度は高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	各種契約の締結に当たっては、一般競争入札を実施している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の実施のために真に必要なものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	事業計画の変更が主な不用の理由である。		
事 業 性 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成26年度までの作業完了に向け、地方自治体とも連携を図り実施しているところである。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	被災地の復興の推進に寄与している。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	本事業は、「事業の目的」に示すとおり極めて重要な施策であるところ、作業実施地区における他の復興事業との間での十分な調整が必要であり、地元自治体と密接に連携しつつ実施しているところである。 平成26年度の作業完了に向け、引き続き、地元自治体等との連携を図りながら作業を進めていく予定である。				
	改善の方向性	—				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年	H23-0001	平成24年	0029	平成25年	0059	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
372百万円

〔・震災復興の推進に必要な予算を仙台法務局及び福島地方法務局に配分〕



【本省から予算配分】

A 仙台法務局及び福島地方法務局
372百万円

〔・震災復興の推進に係る役務等〕



【一般競争契約】

B 公益社団法人福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会ほか
372百万円

〔・地図の修正作業に係る役務等〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

(注)端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から、一部、整合しない場合がある。

A 仙台法務局及び福島地方法務局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	仙台法務局及び福島地方法務局への予算配分	372			
計		372	計		0
B. 公益社団法人福島県公共嘱託登記士地家屋調査士協会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	地図の街区単位修正作業(福島市大森ほか)	77			
雑役務費	地図の街区単位修正作業(伊達市保原町)	61			
雑役務費	地図の街区単位修正作業(福島市笹谷ほか)	54			
雑役務費	地図の街区単位修正作業(福島市蓬萊町)	46			
計		238	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目と
 使途の双方で実
 情が分かるよう
 に記載)

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	公益社団法人福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	地図の街区単位修正作業(福島市大森ほか)	77	1	97.9%
		地図の街区単位修正作業(伊達市保原町)	61	1	92.6%
		地図の街区単位修正作業(福島市笹谷ほか)	54	1	94.3%
		地図の街区単位修正作業(福島市蓬萊地区)	46	1	93.8%
2	公益社団法人宮城県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 (一般競争入札)	地図の街区単位修正作業(仙台市泉区八乙女)	96	1	99.0%
		地図の街区単位修正作業(白石市東町)	6	1	85.6%
3	あおぞら土地家屋調査士法人 (一般競争入札)	地図の街区単位修正作業(伊達郡桑折町桑島三ほか)	18	2	78.7%
		地図の街区単位修正作業(伊達市細谷ほか)	14	2	86.6%